

2021年度学部交渉本交渉配布資料

東京大学教養学部学生自治会

2021年12月17日（金） 17時より

於：21 KOMCEE WEST B1 レクチャーホール

オンライン参加者：Zoom 会議室

目次

はじめに	4
学部交渉とは.....	5
本交渉議事次第.....	5
確認書.....	6
傍聴にあたっての諸注意.....	7
SNSへの投稿例.....	9
要求項目	10
項目策定の流れ	11
各アンケート概要	11
本交渉項目	12
1 90分の授業継続について.....	12
2 COVID-19にまつわる不利益について.....	17
3 成績評価の原評価閲覧について.....	28
4 住環境の整備について.....	31
5 寮の空白期間について.....	34
6 キャンパスプラザのエアコン不備について.....	42
文書回答項目	45
7 新入生健康診断の改善について.....	45
8 自動販売機の増設及びフードトラックの導入について.....	47

はじめに

学部交渉とは	5
本交渉議事次第.....	5
確認書.....	6
傍聴にあたっての諸注意	7
SNSへの投稿例.....	9

学部交渉とは

学部交渉とは、学生と学部とが大学当局の運営について行う交渉です。学生側代表は学生自治会学部交渉局が与り、通例年1回開催されます。参加する学生が副学部長以下学部側の責任者と直接対面して交渉できる重要な機会であり、普段の窓口交渉などでは話しにくい重要事項について交渉を行います。

要求項目は、後述のアンケートなどをもとに学生側代表が策定し、各クラスの代表が集まる自治委員会にて承認を得ています。要求項目は2つに分けられ、一方は本日取り扱う「本交渉項目」、もう一方は書面にて要求および回答が行われる「文書回答項目」です。

本日は次項に掲げる6項目について副学部長、学生委員長および教務委員長などと対面して交渉を行います。

本交渉議事次第

本交渉は次のとおり行います。各項目の時間は説明、議論および傍聴人一般質問のすべてを含んだものです。

内容	時間
開会等	17:00～17:10(10分間)
キャンパスプラザのエアコン不備について	17:10～17:25(15分間)
成績評価の原評価閲覧について	17:25～17:55(30分間)
COVID-19 にまつわる不利益について	17:55～18:25(30分間)
休憩	18:25～18:45(20分間)
寮の空白期間について	18:45～19:10(25分間)
90分の授業継続について	19:10～19:40(30分間)
住環境の整備について	19:40～20:10(30分間)
閉会	20:10～20:20(10分間)

確認書

2021年度学部交渉に関する 東京大学教養学部と東京大学教養学部学生自治会との確認書

- 1 学部交渉は、1969年に交わされた「東大確認書」の精神に基づく、東京大学教養学部と学生との交渉である。
- 2 学部交渉は、本交渉と、要求項目に対する文書による回答とからなる。本交渉においては、自治委員会決議に基づき提出する要求項目に関する交渉を行う。
- 3 学生側は、学生自治会の学部交渉局と学生自治会自治会長を交渉主体とする。
- 4 本交渉には、交渉主体のほかに、東京大学の学生が、傍聴人として参加する。傍聴人は、交渉当日に学生証を確認することによって、その傍聴を許可される。傍聴人は、議長が認めた範囲内で発言を認められる。
- 5 前項の規定にかかわらず、オンラインでの参加により学生証の提示、またはその確認が困難である学生が傍聴する場合の身分確認については、別途定める。
- 6 参加者は、議場内において、次の3条件を守らなければならない。また、参加者がこの条件に違反した場合、退場しなければならない。ただし、原則としてこのことをもって交渉を打ち切ることはいない。
 - 一 議長の指示に従うこと
 - 二 暴力をふるわないこと
 - 三 不規則発言をおこなわないこと
- 7 学生自治会の選出するもの1名が、議長となり議事運営にあたる。参加者は、議長の許可を得て発言をする。ただし、緊急時の対応や、交渉の開始・中断・停止等については、学部側代表と学生側代表とが協議する。
- 8 本交渉は、2021年12月17日の17時に開会する。時間は、休憩時間を除き3時間を超えないものとする。ただし、双方が合意した場合は、30分延長することができる。
- 9 要求項目に対する文書による回答は、2021年度中に行うものとする。ただし、災害その他のやむを得ない事情がある場合には、学部側代表と学生側代表とが合意の上、文書回答の期限を延長することができる。なお、学部は学生側代表による求めがあったときは、遅滞なく、学生側代表に対し要求項目に対する文書による回答の作成状況を報告する。
- 10 この確認書は、東京大学教養学部学生自治会の第143期自治委員会決議に基づく学部交渉を進めるためのものであり、今後の学部交渉のための折衝に際しては、この合意を踏まえるものの、これまでの経過に関する新しい評価や判断を束縛しない。

東京大学教養学部代表
学生委員会委員長

山田広昭 

東京大学教養学部学生自治会代表

金子健 

傍聴にあたっての諸注意

・傍聴人の皆さんによる発言について

本交渉の時間中、各項目について定められた時間に、傍聴人の皆さんによる発言（意見陳述・質疑等）のための時間を設けています。発言を希望する方は、必ずあらかじめ以下の注意事項をお読みください。注意事項を理解し、発言を希望する方は、定められた時間に挙手し、議長の指示を受けてから発言してください。

なお、各項目の質問時間は、議長が質問を受け付ける旨を宣告してから項目終了予定時間まで（各5分程度）を予定しています。円滑な議事進行にご協力ください。

注意事項

1. 必ず議長の指示に従ってください。議長の許可なく発言したり、議長の制止にもかかわらず発言し続けたりすると、確認書（当資料4ページ掲載）第5条に反することとなり、退場命令が下されることがあります。
2. 各項目に関連する内容を発言してください。
3. 1回の発言は原則1分以内に収めてください。時間に余裕のある場合に限り、議長が多少の延長を認めることがあります。
4. 学部側からの回答がすでになされている内容については、学部側に代わり学生側代表が回答することがあります。
5. すでに議場でなされた発言と同じ内容の発言をしないでください。
6. 挙手した場合でも、時間の制約上発言できないことがあります。
7. 発言は出来るだけ簡潔に行ってください。とくに発言希望者が多数いるときは、他の方にも配慮してください。

オンラインにて参加される方への注意事項

1. 発言されるとき以外はマイクをミュートに設定してください。
2. 匿名で質問を投稿できるプラットフォーム、slidoを使用します。Zoomのチャットに記載されているURLから自由にご意見等を投稿できます。投稿されたご意見の一部は、学生側代表が代わりに質問いたします。
3. Zoomのチャット機能を用いて発言しないでください。発言は、Zoomの挙手機能を用いるか、slidoを利用してください。

・撮影および録音について

本交渉の時間中、会場内において写真撮影および録音をしてはいけません。またZoomで参加する方はスクリーンショット、録画および録音をしてはいけません。（いずれも事前に許可のある団体を除きます。）そのような行為が発見され次第、事務員の付き添いのもと退場していただきます。また、会場内での会話は極力控えるようにお願いします。会場内において電話がかかってきた場合は一時退室をお願いします。（再入場には学生証が必要です）。

・SNSおよび議事録について

学部側の要望により、本交渉の内容に関して、発言者と発言内容が紐づけされるような内容をSNSに投稿しないようお願いします。後日、学部側と学生側との双方が承認した議事要旨が発効し、学生自治会Webサイトに掲載されます。また、学生自治会において独自に交渉記録(文字起こし)を作成し、本交渉後しばらくのちに自治会室において閲覧に供します。

具体的な投稿例は次項をご覧ください。

SNSへの投稿例

次のような投稿はご遠慮ください。

- ・「学生側の〇〇が『～』って言ってたよ」
……発言者と発言内容が紐づけされるような投稿
- ・「〇〇副学部長が『～』って言っている」
……発言者と発言内容が紐づけされるような投稿
- ・「学生委員長は『～』という姿勢のようだ」
……発言内容について触れていないが、発言者個人の意見・考えが汲み取れるような内容の投稿
- ・「〇〇副学部長がUTASについて発言している。なるほど、学部側は『～』のように考えているのか。」
……2つの文に渡っての形であるが間接的に発言者と発言内容が紐づけされ、発言者個人の考えであるかのように汲み取れる内容の投稿

学生側、学部側双方とも、発言者はそれぞれの立場を代表して発言しています。発言内容が発言者個人の意見や主張であるかのように読み取れる内容の投稿はご遠慮ください。

また、個人への誹謗中傷などSNSの利用マナーに反するような投稿もご遠慮ください。

次のような投稿は問題ありません。

- ・「学部側は要求項目〇〇に対して『～』と回答していた。」
……主語が「学部側」となっているため、発言内容を明記していても問題ありません。
- ・学部交渉は21KOMCEE West レクチャーホールでやっているみたい。知り合いの〇〇さんが登壇している。
……学部交渉の場所や登壇者について情報発信を行う投稿であり、発言内容には触れられていないため問題ありません。
- ・「いま、UTASについてやってる！ #学部交渉2021」
……学部交渉の進行状況について情報発信を行う投稿であり、発言内容には触れられていないため問題ありません。

学部交渉の場所など、発言者と発言内容が紐付けされない投稿は問題ありません。

また、発言内容について言及していても、発言者個人の意見や考えであるかのように汲み取れるような内容の投稿でなければ問題ありません。

要求項目

項目策定の流れ.....	11
各アンケート概要	11
本交渉項目	12
90分の授業継続について.....	12
COVID-19にまつわる不利益について.....	17
成績評価の原評価閲覧について	28
住環境の整備について	31
寮の空白期間について	34
キャンパスプラザのエアコン不備について.....	42
文書回答項目	45
新入生健康診断の改善について	45
自動販売機の増設及びフードトラックの導入について.....	47

項目策定の流れ

時期	工程
7月	第1回学部交渉アンケート
8月	学部との予備折衝
9月	学部との予備折衝
10月	第2回学部交渉アンケート
10月	第143期自治委員会第1回会議にて要求項目本文を承認
11月	学部との予備折衝
12月	本交渉

各アンケート概要

第1回学部交渉アンケート

調査対象	本学学生
調査方法	Google Form への回答方式(本会 LINE 公式アカウント(ターゲットリーチ 3867人)、公式 Twitter(フォロワー2951人)などを通じた広報)
調査内容	入学手続き、マイノリティへの配慮、新型コロナ対策、カリキュラム、答案・レポート返却、施設・設備など
調査期間	7月13日から8月19日まで
回収数	159
集計結果	学部交渉局文書第158号(https://drive.google.com/file/d/1TmDxARP-btoFv2remP2UYSr2s25whG0/view?usp=sharing)



第2回学部交渉アンケート

調査対象	本学学生
調査方法	Google Form への回答方式(本会 LINE 公式アカウント(ターゲットリーチ 3867人)、公式 Twitter(フォロワー約2951人)などを通じた広報)
調査内容	授業時間、新型コロナ補償、健康診断、原評価、UTokyo WiFi など
調査期間	10月27日から11月9日まで
回収数	224
集計結果	学部交渉局文書第157号(https://drive.google.com/file/d/1aAKhIQhijm7KvNSWzQeLJYTNCLCAsH5/view?usp=sharing)



本交渉項目

1 90 分の授業継続について

【1_本文】

仮に COVID-19 が収束して、通常の状態に戻れるようになったとしても、現在のように、原則 90 分の「コアタイム」で授業を行う形態を継続することを要求する。

【1_趣旨説明】

2015 年より、教養学部では大学設置基準に合わせて 90 分授業 13 コマから 105 分授業 13 コマに時間割が移行したが、2020 年 A セメスターより現在まで、COVID-19 対策の緊急措置として、90 分の「コアタイム」が導入されて、「コアタイム」内で授業を実施している。しかし仮に COVID-19 が収束して、通常の状態に戻れるようになったとしても、現在のように、原則 90 分の「コアタイム」で授業を行う形態を継続することを要求する。

第一回学部交渉要望調査では 159 名の回答者のうち、約 7 割の回答者が現在の授業時間に対して「満足である」または「やや満足である」と答えた。また、第二回学部交渉要望調査で各授業時間/コマ数の希望順位を調査した(「大学設置基準」の枠内で考えられる各授業時間の形態、および「90 分 13 コマ」は 2015 年以前の本学での授業形態をここではあげている)。その結果、2020 年度入学の回答者(総数 63 人)、2021 年度入学の回答者(総数 161 人)のいずれにおいても、第一希望の回答は「90 分コアタイム制」が最も多く、一方で第四希望(最下位)は「105 分 13 コマ」が最も多かった。【資料 1】

「90 分コアタイム制」の方が昨年までの授業形態である「105 分 13 コマ」の授業時間より著しく希望が多いが、第二回学部交渉要望調査では 2020 年度入学者から、2020 年度から授業時間に変更されて変化した点や改善点について記述回答を集めた。その結果、全 63 件の回答のうち、休憩時間が増えたという主旨の回答が 34 件、集中力が改善したという主旨の回答が 23 件と、いずれも多く見られた回答であった。90 分の「コアタイム制」を適用した結果、休み時間が 10 分から 25 分に、昼休みが 50 分から 80 分に延長し、トイレ休憩も含めて十分な準備・移動時間の確保、食堂混雑の緩和が進んだ。それにより、学生の身体的、精神的負担が軽減され、より授業に集中しやすい環境が形成されたと考えられる。仮に 105 分授業に戻った場合、これらの成果は失われることが考えられる。

また、記述回答からは、「90 分コアタイム制」の導入によって、リアクション・ペーパーや課題、あるいは授業内容の予習復習を行う時間が増えたという回答も見られた。このことから、原則 90 分への授業時間短縮によって授業時間内での集中力向上だけでなく、予習復習による内容理解の深化、あるいは諸々の課題を休み時間で効率よくこなすことで、課外活動や個人的関心や問題意識に基づく研究活動を行う余地が発生し、総合的な学習効果の向上が生じていると言える。より高度な学習効果の獲得とより主体的で十分な探究活動を営むことは我々学生の当然の権利であるので、本会は「90 分コアタイム制度」の維持を要求する。

もともと、「105 分 13 コマ」の授業時間は文部科学省が 2013 年に改正した「大学設置基準」の 2015 年度の本学への適用によって開始された授業形態であった。この改正によって 1 科目(二単位)あたり 1350 分の授業時間が必要であるとされたため、本学はそれまでの 90 分 13 コマの授業時間を改正して授業時間を増加させる必要に迫られたが、本学の過密な学事日程では 1 科目 13 コマ以内しか授業を開講できないため、結果的に 105 分 13 コマの授業時間が導入された。この一連の流れにおいて、本学の過密な学事日程と

いう特殊条件を考慮しない、省庁による基準の上からの押しつけにより、本学の学生は過剰な肉体的、精神的負担を被ってきた。

しかし、大学設置基準は講義、及び演習について、厳密には一科目(二単位)あたり最低 1800 分の授業を行う必要があるとされており、一科目あたり 1350 分という規定はあくまで慣習的な解釈であるというのが一般的な見解である。そして 105 分 13 コマの授業時間では一科目あたり 1365 分なので、大学設置基準が定める一科目あたりの授業時間とギャップがあるため、この基準に足りない分の時間は授業外の自習を前提していると考えられる。つまり、 $(1800 - 1365) \div 13$ コマで一週間あたり約 33 分の自習時間が生じていることをもともと前提としていた。一方、90 分コアタイム制授業は実質的授業時間が一科目あたり 1170 分に減るので、一週間あたり、約 48 分(+15 分)の自習時間が前提とされているが、先に述べたように多くの学生の自習時間が伸びた可能性は非常に高いため、増加した自習時間を考慮すれば 90 分コアタイム制は大学設置基準に反する制度ではない。学部が三セメスターにわたってコアタイム制を続けていることから、こうした自習時間の増加効果については学部でも了解が取れていると考える。そうでなければ、大学設置基準違反をいかに避けることができるだろうか。

さらに、COVID-19 が収束したとしても、オンライン授業やハイブリッド授業は一定数開講されると予想される。オンライン授業と対面授業が連続する場合には準備のために十分な準備時間が必要になり、オンライン授業を自宅等で受けたあと対面授業を受ける場合には通学のために十分な休み時間を確保する必要があるため、現行の「コアタイム」授業を維持することは必要である。

一方で、授業によってはその内容から、90 分では収まらないものも当然ある。その場合は「コアタイム」の枠外の時間をどう使うか、教員と学生の議論によって柔軟に決定することを要求する。

【1 資料】「2021 年度学部交渉第二次アンケート」

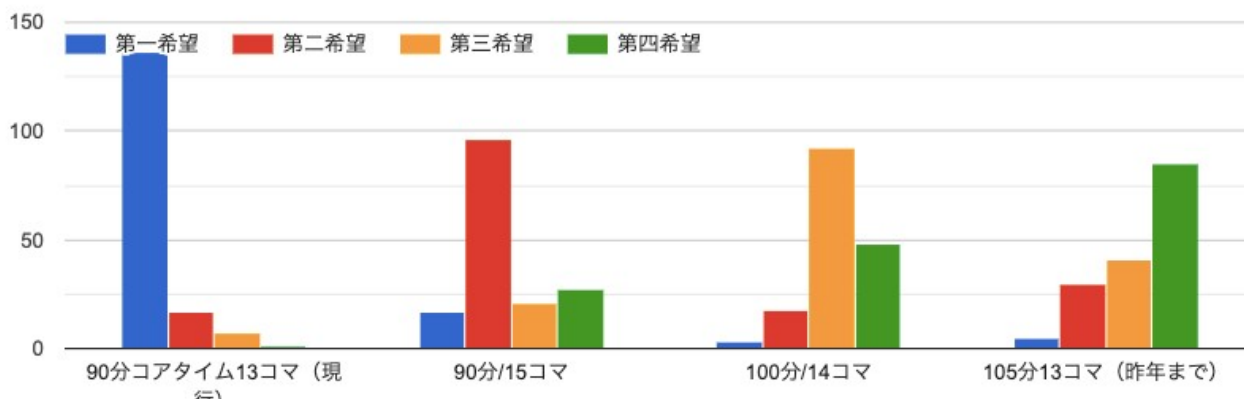
実施時期:2021 年 10 月

回答数:224 件

Q.以下の授業時間を、望ましい順に順位付けしてください。

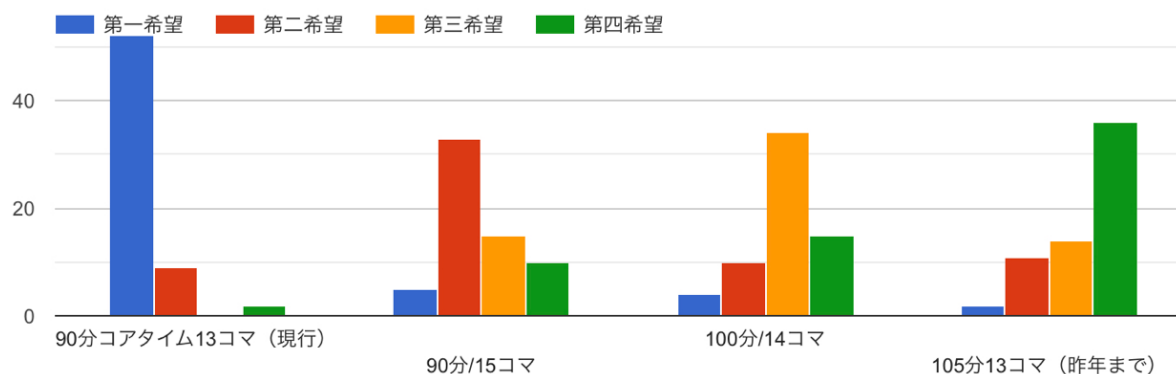
2021 年度入学者の回答(総数 161 人)

以下の授業時間を、望ましい順に順位付けしてください。



2020 年度以前の入学者の回答(総数 63 人)

以下の授業時間を、望ましい順に順位付けしてください。



Q.2020 年度 A セメスターから 90 分コアタイム制度が導入されましたが、原則 90 分の授業時間によって、変化した点や改善した点について具体的にお答えください。(2020 年度入学者にのみ質問)

〈全 63 件、すべて〉

- ・特になし
 - ・集中力の持続がより容易になったこと
 - ・授業内容が少し減った。
 - ・疲労が軽減した。
 - ・楽になった。講義がグダグダしなくなった。
 - ・休憩がしやすくなった。
 - ・休憩時間が長く取れたので、その時間を前の講義の復習や次の講義の準備に時間をかけられたので余裕を持って受講ができた。
 - ・長すぎない講義時間のためにより集中できた。
 - ・休憩が長くなりよかったが、授業内での小休憩がなくなったのがきつい
 - ・休み時間が増え、心の余裕ができた。近距離の移動も可能になった。105 分と比べて集中力も上がった。
 - ・90 分授業によって授業の準備や休憩に時間を割けるようになった。
 - ・授業に集中しやすくなった。
 - ・時間にゆとりが持てるようになった。
 - ・休憩時間が増えて次の授業に集中して臨める。できた時間を利用して授業内容の予習復習ができ、授業の理解度が高まった気がする。
 - ・集中力が続くようになった。
 - ・集中力が持続するようになった。無断で授業を延長されても次の授業に遅刻せずに済む。
- 休み時間が増えた
- ・集中しやすい
 - ・昼休みの時間が長く取れる。授業の受け方に余裕を取れる

・授業間の 25 分の休憩について、授業の予習や復習をできるようになった点で良かったと思います。しかし中途半端な時間なので漫然と過ごしてしまうこともあります。

・休み時間が増えて、お手洗いや授業準備の時間が十分に取れるようになった。

・課題や授業内容の整理、キャンパス内の移動など、逆に授業間の時間が 10 分しかなかった頃が今では信じられないほど快適になっている。軽い課題なら 25 分の間にある程度取り組んでおき、そのことによって学習サイクルが作りやすくなっている点もある。また、先生方も、授業間の時間でリアクション・ペーパー等を書いてもらえるので、期限を当日中にするなど早めに対応することができ、回答の処理の時間も十分に取れている印象がある。

・集中力が持続するようになった

・休み時間に休むことができるようになった。

・集中力が保ちやすい

・授業に集中できるようになった 授業準備や予習復習の時間が増えた 昼食をゆっくり取ることができて消化器官への負担が減り、時間に追われることもなく心にゆとりが生まれた

・休憩時間にしっかり休み、授業時間にしっかり集中するというサイクルを作りやすくなりました。

・休憩時間がしっかり確保されたことで集中力を授業中に保てるようになりました

・昼ごはんを家で作る時間が持てた

・授業の間の休み時間が 10 分しかない教室移動以外ほぼ何もできないが、25 分あれば、前の授業の復習や、次の授業の予習ができていい。

・集中力を保てるようになった

・集中力が続きやすい

・特に変わらないと思う。早く戻して欲しい。

・学部は 105 分が多いので、わかりません。

・授業間のゆとりが増えて精神的に安定した

・集中がより高まった

・前の授業の内容を見返して知識を定着させることができた、トイレ休憩などにゆとりが持てた

・2 年次には 105 分だったのであまり変化を実感できていない

・あまりわからない。

・授業の最後まで集中できるようになった

・集中できる

・メリット

集中力が続く

移動時間の確保が容易

休憩中に交流が生まれる

デメリット

授業内容を減らさざるを得ない場合が発生

・休み時間が増えて精神的余裕が生まれた

・初週のガイダンスなどでは先生が何時から始めるかわからず早く zoom に入らないといけなかったため、拘束時間が長かった

- ・授業の間の休み時間が増えた
 - ・オンラインと対面の間移動が可能になった
 - ・疲れなくなった
 - ・集中力を保つのが容易になった
 - ・90分のほうが集中できる
 - ・授業と授業の間の休み時間が105分授業では短すぎるように思う。長くなったことで十分な休憩を取ったり頭を切り替えたりすることができるようになった気がする。
 - ・自宅からキャンパスへの移動が、昼休みの間に可能になり、朝のラッシュを避けることが可能になった。
 - ・腰や目の負担が減りました
 - ・105分を経験したことがないから比較できないが、集中するのに無理のない時間。
 - ・以前の休み時間10分では目まぐるしく、頭の切り替えができないまま次の授業に行かねばならなかったが、25分休みで精神的にかなり楽になった。しんどさから授業をサボることも少なくなった。
 - ・昼休みが長くなりちゃんと自炊する時間ができた
 - ・授業と授業の間の時間が増え、課題を進めるなど有効に使えるようになった。
 - ・(2019年経験者として)対面授業が連続していても、教室移動時間にプラスして休み時間が取れるようになった。生協や学食で補給がしやすい。
- 講義の延長がある場合でも授業間の準備等が余裕をもってできるようになったほか、昼休みのキャンパスへの移動がしやすくなった。
- ・復習の時間が増えた
 - ・負担が減った
 - ・移動時間があるので90分でないといろいろきつい
 - ・昼休みがのびた。
 - ・休憩が多く取れるようになり楽になった。
- また、構内での移動が楽になった。
- ・お昼休みが長くなり移動が楽になった。
 - ・授業を終始集中できる。105分では体力が持たない。

2 COVID-19 にまつわる不利益について

【2_本文】

2-1. 2020 年度入学者に対して学費の一部を返還すること。

2-2. 2020 年度入学者が駒場キャンパスでの課外活動を大きく制限されたことの補償として、本郷キャンパスでの課外活動支援の拡充をすること。

2-3. 2020 年度入学者が駒場キャンパスでの課外活動を大きく制限されたことの補償として、駒場キャンパスでの課外活動支援の拡充をすること。

【2_趣旨説明】

まず、以下の通り、2020 年度入学者に対する大学当局の対応について整理します。

・課外活動の制限について

2020 年度入学者は、入学当初よりコロナを受けた大学当局の規制を受け、入構や課外活動が制限されるとともに、慣れない環境でのオンライン授業への適応を強いられました。それから2年にわたり、駒場では対面イベントがほとんど開催されず、また対面授業もほとんど行われなかった状態が継続しました。これにより、学生が大学生活の中で得ることができたはずだった人脈や経験などが入学当初の想定より大きく失われたことは間違いありません。本会が行うアンケートなどでも、課外活動の制限への不満は常に現れていて、たとえば2021年5月時点で、約65%の学生が課外活動の緩和を求めています。【2_資料1】

藤井総長が東大新聞への取材でバンド活動を在学中の思い出として語っていた¹ことから明らかであるように、学生にとって大学時代の課外活動は今後のアイデンティティ形成に関わる非常に重要なものです。専門科目の学習で忙殺されたり、課外活動設備の少ない本郷での活動が主となったりする後期課程においては課外活動を満足に行うのは一般的には難しいため、2020 年度入学者が前期課程の期間に課外活動の機会を大きく奪われたことは単に課外活動ができなかったということにとどまらない極めて深刻な問題です。

・対面授業の制限について

また、2020 年度入学者は、十分に対面授業を受けることができませんでした。2020 年度 S セメスターでは全面オンライン、2020 年度 A セメスター・2021 年度 S セメスター・2021 年度 A セメスターは語学や実験、スポ身などを除き原則オンライン授業となりました。これにより、たとえば一般的な文系の2020 年度入学者の駒場での対面授業の機会は、2020 年度 A セメスターの語学(二列)の隔週授業、スポ身の授業の合計20 回ほどに限られていたと考えられます。

オンライン授業の長期化は、学生から教員や級友とのアクティブな交流を奪い、学習効果を少なからず損ねているとも言えるでしょう。実際、u-telecon の「2020 年度 S セメスターオンライン授業に関するアンケート」によると、当時の学部1年生である2020 年度入学者が当時の時点でオンライン授業に満足していた割合は909 人中498 人しかなく、オンライン授業の満足度は10 から0 までの11 段階評価の中で平均5.1 でした。これほど満足度が低いオンライン授業を受けざるを得なかった2020 年度 S セメスターの状態は極めて劣悪だったと言わざるを得ません。【2_資料2】

これ以後のアンケートは大学側からは公表されておりませんが、現在はどうなっているのでしょうか。2020 年度 A セメスターから、少しずつオンライン授業の改善や対面授業の微増などが見られました。

¹ 東大新聞4月号。

本会が 2021 年 10 月に行ったアンケートを比較すると、2021 年度入学者のオンライン授業への評価は 11 段階評価で 8 を最頻値としてなだらかなカーブを描いているのに対し、2020 年度入学者のオンライン授業への評価は最頻値としては 8 であるものの、0 や 3、5 などの低評価が目立ち、オンライン授業に適應できた人とそうでない人では大きく体験に差があったことを示しています。これほど評価の分かれる授業形式を、学生は選択の機会なく強制されたということです。また、アンケートの結果からは 9・10 点の評価が非常に少ない点も特筆すべきでしょう。記述回答では、最近になって対面授業が増えてきたことを評価して高めにつけたという回答も目立ちました。【2_資料 3】

このように、後期課程を前にして広く学びを得ることができるはずの貴重な前期教養の時間に対面授業を受ける機会が満足になかったのは深刻だと考えます。

・総開講数の減少

2021 年 8 月に本会が提出した「コロナ禍以後に開講された講義の数に関する質問書【2_資料 4】」でやり取りしたとおり、2020 年度入学者が 2020 年度 S セメスターに選択可能であった講義の数は前年と比べて 100 講以上減少しています。質問書に対する回答では、S セメスターで不開講となったものも、4 科目を除いて A セメスターでは開講されたと述べられていますが、2020 年度入学者が S セメスターにおいて他の世代と比べて少ないレポーターから選択しなければならない不公平な状況に置かれたという事実は変わっていません。また、減少したぶんが 2020 年度 A セメスター以降に増やされたという事実もありません。

さらに、同質問書でも明らかになったとおり、全学自由研究ゼミナール、全学体験ゼミナールといったゼミの開講数はここ 2 年間回復しておりません。ゼミはその親密な接触から、人間関係の形成の場にもなりますし、また後期課程に入る前に議論や実習などのアクティブな学びに参加することによる高い教育的効果も注目すべきでしょう。こうした重要なゼミへの参加の機会を、人が多く、学生が時間的に余裕を持ちやすい駒場の前期課程の段階で得られなかったことは多大な損失であると考えます。

・説明不足による不利益

本会によるアンケートにおいて、学部・本部による COVID-19 対応に対して「説明不足である」と答えた学生は 80% 近くにのぼりました。《資料 5-1》同時に行った自由記述回答では、五月祭が直前の中止になったことや、活動制限の基準が不明確であること、ワクチン職域接種の告知が遅れたこと、大学当局の意思決定プロセスの不透明さなどへの不満が目立ちました。特にコロナタスクフォースについては、どういった組織でどういった議事を行っているかがまったく不透明であり、本会の情報開示請求でやっとその一部が明らかになりました。総開講数やゼミ開講数の異例の減少を広報しなかった点についても、隠蔽と捉えられても仕方ありません。

満足な説明を受けることができない状況では、説明を受けた人に比べて間違っただけの選択をしてしまいやすく、その点で 2020 年度入学者は他の世代に比べて多くの不利益を被っているといえるでしょう。活動制限の基準が不明確であることを例に取れば、いつ制限が解除されるのか分からない中では、長期的な見通しを立てることができません。さらに、先の見えない不安な状態で不便な生活を強いられた 2020 年度入学者の心的負担や、「自分は説明を尽くし理解を得るべき対象だと大学からみなされなかった」という心理状態に置かれた 2020 年度入学者の自尊心への負担も考慮すべきでしょう。

こうした苛烈な制限を、このような方法で、長期間にわたって学生に課すことを決めたのは大学当局です。2 年にもわたって制限が続いているとなると、いくら災害的なものといえど学生に対する補償の責任を阻却す

るに十分ではありません。大学当局は他の手段を確保し、より機動的かつ柔軟的に課外活動および正課の授業の対面化・活発化を促進し、また十分な説明を行うことで学生を手助けすることができたはずであり、するべきであったといえます。それをせず2年にわたって制限を継続したからには、相応の補償が必要と考えます。

「東京大学は、構成員の多様性が本質的に重要な意味をもつことを認識し、すべての構成員が国籍、性別、年齢、言語、宗教、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、婚姻上の地位、家庭における地位、障害、疾患、経歴等の事由によって差別されることのないことを保障し、広く大学の活動に参画する機会をもつことができるように努める。」という東京大学憲章を引くまでもなく、条理として、世代によって差別的待遇が生じた状態の埋め合わせをしないことは正義にもとるといえます。しかし、現状は「2020 年度入学者だから仕方なかった」という風潮のもとにこうした差別的待遇が許されてきた状況といえます。「生まれた国籍/性別が悪かったから仕方なかった」という理由で、2020 年度入学者のような待遇——活動の制限、授業への参画機会の没収、説明の怠慢——を大学当局から受け取ることになった人々がいる場合を想像してみてください。どうしてこのような状況を問題視しないのでしょうか。2020 年に入学したという「偶然性」をもってして差別的待遇の理由にすることはあってはならないのです。補償を受けられていない学生は〈受けた不利益の埋め合わせをするまでもない〉ということで東大にとって本質的に重要ではない存在としてしか扱われていないといえるでしょう。いわば人間扱いされていないのです。こうした世代間格差が生じている状況においては、2020 年度入学者は埋め合わせをされない限り、毎年上下の世代に思いを馳せるたびに、自分の受けた不利益待遇を思い出し、心に傷を負ったり、なんらかのしこりのようなものを感じたりすることになるでしょう。最悪、学内で 2020 年度入学者とそれ以外の世代との対立が起こる可能性すらあるといえます。

実際、このような当局の対応に対し、「自分自身への金銭的補償が必要だ」と回答する学生は 32%、「自分以外の学生への金銭的補償が必要だ」と回答する学生は 63%にのぼり、金銭的補償が必要でないと答えた学生のうち 36%の人でも金銭的補償以外の補償が必要だと感じています。すなわち、76%の学生が何らかの補償が必要だと回答しています。これは非常に深刻な事態といえます。《資料 5-2》

「自分以外への金銭的補償が必要である」という回答が多いことから、一般認識として多くの困っている人がいるという認識や、一般論として金銭補償が必要であるという考えが普及していることも伺えます。また、金銭以外での補償に関しても、70%近くの学生が補償の必要性を訴えています。《資料 5-3》

こうしたことを裏付けるように、本会が5月に発出した大学のコロナ対応に抗議し、補償を求める「理事会宣言」にも、121 名の学生が賛同を表しており、補償を求める声が根強くあることは明らかです。

また、本会が行った第二次アンケートでは、2020 年度入学者の 8 割が「十分に埋め合わせされていない」と考えていることが明らかになりました。一例として、2020 年度入学者へのせめてもの埋め合わせとして開催予定だった入学者歓迎式典が、嚴重な感染対策を講じていたにもかかわらず土壇場でキャンセルされ、しかもそれについて藤井総長が表明した談話に謝罪の言葉が存在しなかったこと²⁾は、2020 年度入学者への埋め合わせの重要性を当局が軽視していたことを十分に示しているでしょう。嚴重な感染対策を講じたうえでの実施を予定していたことを考えると、この延期は感染防止のためというよりは大学当局の体面のために行った部分が多くあるといえるでしょう。事実、藤井総長の談話には「社会的責任」という言葉で内部向けの 2020 年度入学者に当然行うべき埋め合わせよりも外部向けの「社会的責任」すなわち外間を優先させた

²⁾ 学内広報 no.1546 p19

いう点で東京大学の 2020 年度入学者に対する対応をよく表していたものでした。延期された入学者歓迎式典では、当局の今までの対応に不満を爆発させた学生による抗議が行われたことは記憶に新しいです。

【資料 6】

したがって、2020 年度入学者に対して過剰な制限をしたことについて、学費の一部の返還をもって補償すること(3-1)と、駒場で満足に課外活動をする事ができなかった学生のために、残りの大学生活では課外活動を充実して行えるよう融通することを要求します。(3-2、3)

まず、駒場での活動制限の早期解除と、単なる制限解除にとどまらない活動再開を支援する姿勢を提示することを求めます。2021 年 11 月には、東京の新規感染者数が2桁となったにもかかわらず、ステージはイエローを維持し、人数制限や他大生の入構制限、門の閉門などといった制限が続いていました。同年 12 月に入ってやっと門の閉門こそ解除されましたが、再度の入構制限が一方的に行われる可能性はまったく否定されていません。その他の点についても変化がなく、いわゆる「自粛ムード」も継続しているため、学生が活動に関して長期的な見通しを立てることは未だ難しく、その結果として学生は満足に活動ができていません。こうした制限の速やかな撤廃と、そして学生が長期的な見通しを安心して立てられるように各種活動のコロナ前の状態への復旧を支援する姿勢を学部として見せることを要求いたします。その上で、今後現在のサークルの教室借用を拡大し、長期休暇や土日にも教室借用ができるようにすることを併せて要求いたします。

加えて、本郷での課外活動の融通を求めます。本郷では活動場所が少なく、課外活動に積極的な雰囲気もないことから、コロナ禍前は「本郷に進学したらサークル引退」と言われることもあったほどでした。しかし、2020 年度入学者はサークル活動ができた期間が短いことから、本郷での課外活動も重要であると考えます。部室や活動場所を確保し、また、本郷でものびのびと課外活動できるように十分サポートするという姿勢を本部が示し、2020 年度入学者を待遇することを要求いたします。

【2 資料-1】「学生生活に関するアンケート」

実施時期：2021 年5月 回答数：159 件

2021SセメスターのCOVID-19対応における課外活動の制限はどうあるべきと思うかお答えください。

159 件の回答



【2_資料-2】

「2020 年度 S セメスター オンライン授業に関するアンケート結果概要(学生版)」

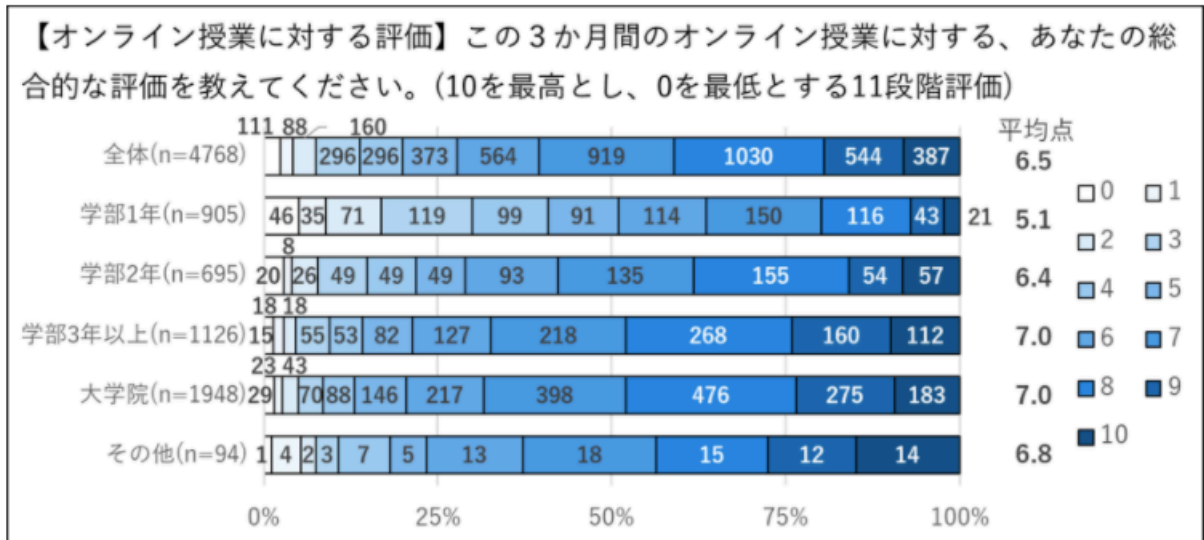
<https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/questionnaire/student/>

実施時期:2020 年8月

回答数:5696 件

オンライン授業に対する評価：この3か月間のオンライン授業に対する、あなたの総合的な評価を教えてください（10を最高とし、0を最低とする11段階評価）。

Sセメスターのオンライン授業全体に対して、11段階で評価してもらいました。アンケート回収後、その回答から平均点を算出しました。数字が大きいほど満足度が高いことを示しています。全体では平均6.5でした。学年が低いほど点数が低い傾向があり、学部1年生は平均5.1でした。



【2_資料-3】「2021年度学部交渉第二次アンケート」

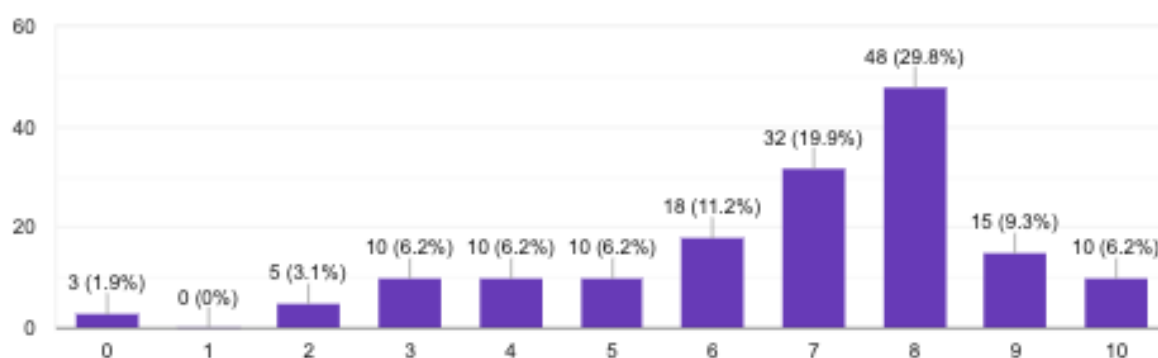
実施時期:2021年10月

回答数:224件(合計)

2021年度入学者の回答

入学してから現在までのオンラインを中心とした授業形態に対する評価を0～10の11段階で評価してください。(これは、学部が行ったアンケートが11段階だったことに合わせているものです。ご容赦ください。)

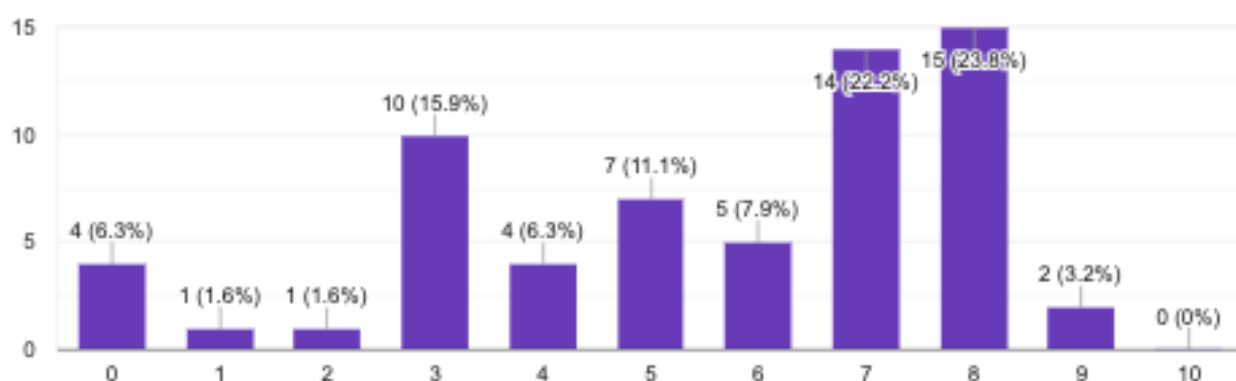
161件の回答



2020年度以前の入学者の回答

入学してから現在までのオンラインを中心とした授業形態に対する評価を0～10の11段階で評価してください。(これは、学部が行ったアンケートが11段階だったことに合わせているものです。ご容赦ください。)

63件の回答



【2_資料 4】コロナ禍以後に開講された講義の数に関する質問書およびその回答

学部交渉局文書第 137 号

2021 年 8 月 17 日

東京大学教養学部学生支援課 御中

東京大学教養学部教務課 御中

東京大学教養学部学生自治会学部交渉局副局長

金子健

コロナ禍以後に開講された講義の数に関する質問書

平素よりお世話になっております。日頃より学生の生活向上に努めていただき、ありがとうございます。

さて、当会にて 2019 年度 S セメスターから 2021 年度 S セメスターまでに開講された講義の数を計数したところ、実際に開講された総合科目^(注)およびゼミの講義数の合計はそれぞれ次の通りでした。

2019S	2020S	2021S
414	299	394
2019A	2020A	
379	372	

ご覧の通り、2020 年度 S セメスターにおいて感染拡大を理由に大量に休講があったのち、講義数は 2019 年の水準まで回復していません。また、同セメスターに休講になった講義の一部は 2020 年度 A セメスターにおいて開講されましたが、開講数を見る限り、本来開講することが可能だった枠を押しよけての開講だったことが分かります。そして、このような状況になっているという周知や説明は、当局の側から今に至るまで行われていません。

しかし、学生はオンライン授業を強いられ、コロナ禍の情勢もあって厳しい状況にいる中、工夫して学びを継続し、コロナ禍以前と同額の学費を払い続けています。これほどの減少が起きていれば、大学は学生に対し説明・補償を行うべきなのではないでしょうか。

そこで、こうした状況についての不明点を明らかにするため、次の通り質問させていただきます。今後の検討のため、8 月末日までに文書回答をお願いいたします。

記

1. なぜ開講数は現在に至るまで 2019 年の水準に回復していないのか。
2. なぜ開講数の減少を学生に公示もしくは周知しなかったのか。

以上

回答

総合科目については、「履修の手引き」の「総合科目授業内容概要」において、開講される科目と開講予定の Semester・タームが示されています。

2020 年度は、コロナ禍の影響により S Semester に開講される予定であるところ A Semester に延期される授業もありました。年度を通してやむを得ず不開講となった科目は、「スポーツ・身体運動実習」「同 II」「自然現象とモデル」「モデリングとシミュレーション基礎 I」の 4 科目でした。

2021 年度においては、宿泊を伴う「スポーツ・身体運動実習 II」を除いて「総合科目授業内容概要」の内容を担保する形で授業が開講されています。

総合科目の開講数について 2016 年度以降のデータを確認したところ、いくつかの授業が A Semester に延期となった分、2020 年度 S Semester は 2016～2019 年度の平均より開講数が少ないことが確認されました。一方で、2020 年度 A Semester 以降は 2016～2019 年度の平均より開講数が多く、開講数が回復していないとはいえません。

主題科目の開講数について、2020 年度 S Semester はコロナ禍の影響により「全学自由研究ゼミナール」「全学体験ゼミナール」の開講数が減少しました。特に「全学体験ゼミナール」の開講数は大きく減少しました。

2020 年度 A Semester 以降「全学体験ゼミナール」については大幅に開講数が回復したものの、科目の特性上 2016～2019 年度の平均に比して依然開講数減の状況が継続しています。他方、それ以外の科目については例年並みの開講数となっております。

以上のとおり、科目の特性から不開講がやむを得ない授業を除いて、開講数が回復していないとは考えておりません。

なお、総合科目・主題科目の開講授業数は、一部のクラス指定科目を除いて規定されておらず、各科目の開講母体に委ねられています。

1. なぜ開講数は現在に至るまで 2019 年の水準に回復していないのか。

→上述のとおり、科目の特性上コロナ禍の影響を大きく受ける「全学体験ゼミナール」を除き、他の年度に比べて 2021 年度が取り立てて開講数が少ないとは考えておりません。

2. なぜ開講数の減少を学生に公示もしくは周知しなかったのか。

→2020 年度 S Semester の際には、不開講となった授業を一覧化し、開講取りやめ又は延期等の措置内容を発表しています。

また、授業の開講数を集計して発表することは、従来から行っておりません。

【2_資料 5】「学生生活に関するアンケート」

実施時期:2021年5月

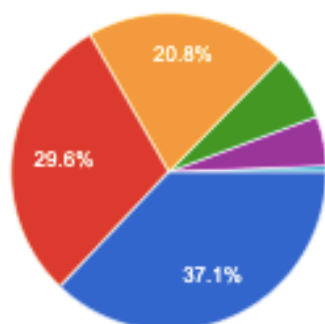
回答数:159件

《資料 5-1》

学部・本部によるCOVID-19対応全体に関して"あなた自身"への説明は不十分だと感じますか。



159件の回答



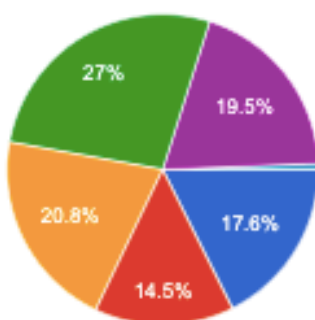
- 大いにそう思う。(説明は不十分だと感じる。)
- そう思う。
- どちらとも言えない。
- そう思わない。
- 全くそう思わない。(説明は十分だと感じる。)
- 分からない。

《資料 5-2》

学部・本部によるCOVID-19対応全体に関して"あなた自身"への金銭的補償は必要だと感じますか。



159件の回答



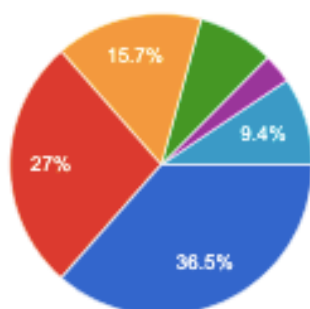
- 大いにそう思う。(金銭的補償は必要だと感じる。)
- そう思う。
- どちらとも言えない。
- そう思わない。
- 全くそう思わない。(金銭的補償は必要だと感じない。)
- 分からない。

《資料 5-3》

学部・本部によるCOVID-19対応全体に関して"あなた以外の学生"で金銭的補償が必要な学生はいると思いますか。



159 件の回答

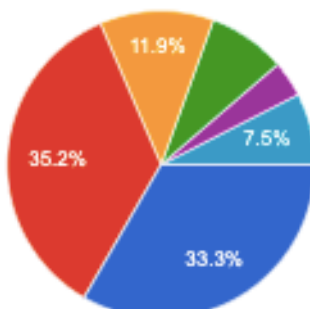


- 大いにそう思う。(金銭的補償が必要な学生はいる。)
- そう思う。
- どちらとも言えない。
- そう思わない。
- 全くそう思わない。(金銭的補償が必要な学生はいない。)
- 分からない。

《資料 5-4》

学部・本部によるCOVID-19対応全体に関して"あなた以外の学生"で金銭以外の補償が必要な学生はいると思いますか。

159 件の回答



- 大いにそう思う。(金銭以外で補償が必要な学生はいる。)
- そう思う。
- どちらとも言えない。
- そう思わない。
- 全くそう思わない。(金銭以外で補償が必要な学生はいない。)
- 分からない。

【2_資料 6】「2021 年度学部交渉第二次アンケート」

実施時期:2021 年 10 月

回答数:224 件

2020年度入学の方にのみ質問です。2021年度入学者や、2019年度以前の入学者と待遇が異なっていることについて埋め合わせは十分だと思いますか。



59 件の回答



3 成績評価の原評価閲覧について

【3_本文】

成績評価の原評価の公開時期を早め、遅くとも成績評価の確認申請期間内に原評価を閲覧できる状態にすること。

【3_趣旨説明】

2021 年度 S セメスターの成績の原評価(点数)を学生が閲覧できるようになったのは 2021 年 9 月 29 日(水)の午前 10 時でした。優上、優、良、可、不可の五段階評価が発表されたのは 1 年生が 9 月 10 日(金)、2 年生が 8 月 20 日(金)だったので、五段階評価の発表から原評価の公開まで、1 年生は 19 日、2 年生は 40 日も待たされたこととなります。

成績評価の確認申請の締め切りは成績発表の日から 3 日後ですが、現在のスケジュールではそれまでに原評価を知ることはできません。履修の手引では成績評価の確認はその成績評価が「明らかに担当教員の誤りであると思われる場合」に申請が可能とされており、教務課は確信が得られない場合の申請を固く禁じています。しかしながら、ひとえに不可といってもその点数は 0 点から 49 点まで幅広いので、成績評価の確認申請の締め切りまでに原評価がわかっていないと、自分のとった点数がどれだけ自分の手応えと合っているか、あるいは異なっているかを判断することはできません。教務課は成績発表に際してセメスターごとに「成績評価に関して、『成績評価の確認』によらず、教員に直接連絡をとることは認められていません。」とする注意喚起を行っていますが、具体的な点数が分かっておらず、教員に直接確認をとることもできない中で、担当教員の誤りであると思われるかどうかを五段階評価だけで判断せよと言われても限界があります。

例を挙げて説明すると、成績が不可のときに自分のテストなどをふまえた手応えも 40 点くらいだったので妥当だと思っていたけれども、後に原評価が公開されて点数が 0 点だと分かり、これは明らかにおかしいとなった、という場合でももはや成績の確認申請を行うことはできません。このような事態を避けるためには、学生はとりあえず原評価がわからないまま成績評価の確認申請をするしかありませんが、原評価が手応えと一致する場合など、原評価が公開されていれば行う必要のないはずの確認申請まで行われてしまうことは、学生にとっても教員にとっても余計な手間を増やしていることとなります。現状は、避けられるはずの負担を学生教員の双方にかけているのです。

また、原評価は進学選択に用いられる基本平均点を算出するための重要な情報です。過去には、基本平均点の計算においてミスが生じ、実際の基本平均点と異なる算出がなされるということがありました。そのようなエラーが発生する可能性を 0 にすることはできません。基本平均点が正しく算出されないことによる悲劇を避けるためには、自らの基本平均点を原評価と照らし合わせる必要があります。

原評価は他に、外国語と身体運動・健康科学実習の単位取得に関わる平均合格の認定にも用いられています。平均合格には複数のセメスターにおける成績が関係するので、早期に原評価が分からないことは休業期間の学習を考えたり次のセメスターの履修を組んだりする上で支障をきたします。本会が行ったアンケート(第二回学部交渉要望調査)で「原評価が早期に分からないことで困った事例」を尋ねた質問でも、「平均合格の利用の可否の判断」(2021 年度入学者)に困ったという回答がありました。原評価の公開が後ろ倒しにされている現状は、進学選択を控える 2 年生だけでなく、1 年生にも不利益を及ぼしています。

昨年の学部交渉でも、学生側は1年生、2年生それぞれの原評価の公開時期を早めることを学部側に要求しました。学部側は、1年生については「過剰な点数競争を避け、多様な履修を促すという教育的趣旨のため、(五段階評価と)同時には公開していない」、2年生については「原評価は厳正さと厳密さが求められるため、成績変更等を踏まえて確定してから開示すべきものである。原評価は進学選択開始時には確定しておらず、未確定のものを開示することはできない。さらに、教養学部では五段階評価が基本であり、原評価は進学選択のためではなく履修登録の参考と平均合格の確認という趣旨で公開している」、成績評価の確認申請については「適正に行ってほしい」との回答でした。

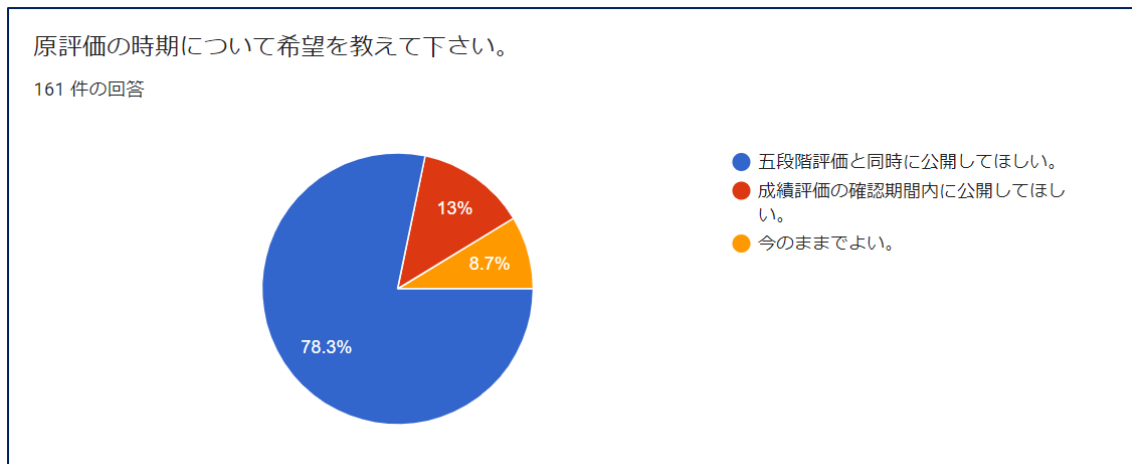
これに対して、学生側から2年生の原評価公開について「進学選択時に原評価が未確定ならば五段階評価や平均点も未確定のはずだが、なぜ開示できるのか」と質問しましたが、学部側は「矛盾がありうることは認める。ただ、その上で原評価はあくまで参考という趣旨を理解してほしい。」との回答でした。

学部側が述べた、以上のような理由は、あくまで理念的なものに留まっており、不利益をもたらしながらも原評価の公開を遅らせている現在の対応を合理的に説明するものではありません。五段階評価が基本であるという学部の立場に立つとしても、進学選択や平均合格において原評価を用いている以上、その情報の必要性は単なる学生の興味に留まるものではなく、学生の将来に関わる重大なものです。現在の原評価の公開を遅らせていることによって得られるメリットが原評価を速やかに公開することによって得られるメリットに優越するとは考えられず、現在の公開時期は度を越して遅いと言わざるを得ません。さらには、基本平均点の算出のもととなっているはずの原評価が進学選択開始時に確定していないとする学部の言い分は到底理解できるものではありません。もちろん教育において理念は尊重されるべきものですが、理念を大切にすあまり矛盾や不利益をもたらしているのであれば、何のための理念か、ということになります。

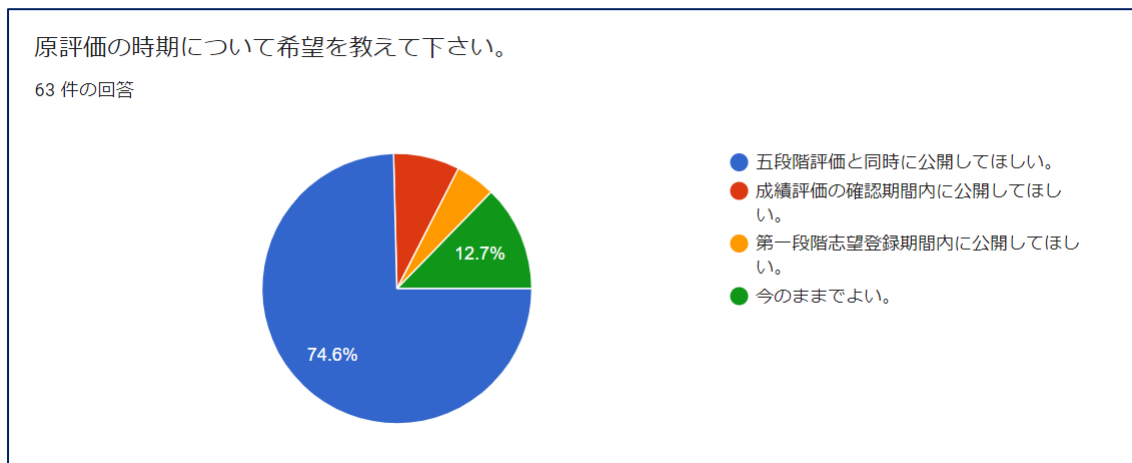
これまで述べた通り、原評価をできる限り早い時期に公開することは、成績評価の確認申請をより確信に基づいたものにし、また進学選択において基本平均点が正しく算出されたものであるという安心を広げるといって、教員と学生の双方に大きな利益となるものです。前述のアンケートでも、原評価を五段階評価と同時に公開してほしいという人は2021年度入学者(回答者総数161人)、2020年度以前入学者(回答者総数63人)ともに七割を超えており、成績評価の確認申請期間内に公開してほしいという人を含めると八割を超えます。【図3-1、3-2】アンケートでは他にも、原評価の公開が遅いことについて「思ったより成績が良かったので留学できることがわかったが、奨学金の申し込みがほとんど終わっていた」「点数が低かった教科に対してもっと頑張ろうと思って夏休み中頑張ることができない」という声が寄せられ、原評価の公開時期を早める事に対するニーズがうかがえます。

以上のことから、成績評価の原評価の公開時期を早め、遅くとも成績評価の確認申請期間内に原評価を閲覧できる状態にすることを求めます。

【図 3-1】2021 年度入学者の回答(総数 161 人)



【図 3-2】2020 年度以前入学者の回答(総数 63 人)



※「成績評価の確認期間内」…7.9%、「第一段階志望登録期間内」…4.8%

4 住環境の整備について

【4_本文】

- 4-1. 駒場 I キャンパス周辺に学生寮を設置すること。
- 4-2. 前項の寮は、三鷹国際学生宿舎(三鷹寮)と同等の負担で済むようにすること。とくに、現行の目白台インターナショナル・ビレッジ(IV)のような高額な設定はしないことを確約すること。
- 4-3. 駒場インターナショナルロッジ(駒場ロッジ)は三鷹寮と同等の設備であることを考慮し、かかる金銭的負担も同等のレベルまで引き下げること。
- 4-4. 寮の設備や運営について、寮生および寮生が所属する自治組織(公認がない場合は速やかにこれを与えること。)との間で定期的な交渉を行うこと。

【4_趣旨説明】

(本文 4-1 について)

駒場 I キャンパス周辺には再開発の対象となっている元公有地が複数存在します。そのうち、駒場東大前駅東口方面に位置する駒場郵政宿舎跡地(以下、「跡地」と称する。)については、財務部経理課資金調達チームが作成した『国立大学法人東京大学について－「東京大学 FSI 債」の発行に向けて－』(以下、「財務部資料」と称する。)において、本学がこれを取得する意向が示されました。

財務部資料においては、跡地の活用方針として学生寮を建設する予定であると読める記述³があり、大学本部はそのような方針で計画を進めていると考えられます。

さて本学の学生寮、とくに駒場 I キャンパスに通学する学生向けのものとしては三鷹寮(三鷹国際学生宿舎)があります。三鷹寮については、キャンパスまでの時間距離の長さが指摘されつづけており、学生からはよりキャンパス至近に寮を設置するよう様々な形で要望されてきました。

じっさい、これまでに本会が行ったアンケートでは「三鷹寮がキャンパスから遠い」「三鷹寮が駅から遠い」「寮費が安くてもバス賃の負担が大きい」などの旨、記述回答が多数寄せられています。

今回の財務部資料は、こうした住環境の不備を曲がりなりにも大学当局が認めたということではないでしょうか。

学生側としてはこうした姿勢を高く評価し、計画の着実な遂行を切に求めるものです。

(本文 4-2 について)

前項の寮(以下、「新駒場寮」と称する。)について、三鷹寮と同等の寮費とする確約を求めます。

2017年に完成した豊島寮B棟の建て替えにおいては、寮費の体系が変更され、同じ敷地内の豊島寮A棟と比較して3倍程度に値上げされました。

また2019年に完成した目白台IV(目白台インターナショナルヴィレッジ)においても8万円代～という高額な寮費が設定されています。⁴

³「本郷キャンパス、駒場 I キャンパスの隣接地を取得し、産学連携施設や学生宿舎を整備予定」と記載。これに関し学生側からは本年2月に質問状を提出し、購入および活用方針についてはいずれも検討中との回答が学部側よりなされました。

⁴寮の管理を民間委託としているためとくに管理費が高額で、管理費単体で12,000円と三鷹寮の月額費用総

こうした情勢に鑑み、新駒場寮についても、高額の寮費が課される虞があるのです。

しかしながら、前項趣旨説明にて述べたとおり、新駒場寮は三鷹寮の代替施設としての性格が強いといえます。

これに加えて三鷹寮が未完成であることも指摘できます。三鷹寮には現在約600室の居室があります。しかし本来の計画では1000室設置することとなっており⁵、これは学生側に対しても公約されたものでありながら反故にされつつづけています。

さらに、濱田元総長(第29代・先々代)は学部創立60周年事業および元総長のスローガンであった”タフでグローバルな東大生”の一環として、三鷹寮の400室追加建設および既存居室の改修を打ち出しましたが、これも結局は実行されませんでした。

こうした歴史的経緯を踏まえれば、新駒場寮の家賃を豊島寮B棟や目白台IVと並べることなどは、学生側として到底受け入れられるものではありません。逆に新駒場寮が三鷹寮と同額の負担で居住できる400室以上の寮として建設されれば、30年越しの公約達成として高く評価されるでしょう。

一方で豊島寮B棟や目白台IVにおいて、困窮学生向けに家賃補助の制度が一部で存在しており、一定のセーフティネットとして機能していることは事実です。

しかし将来の寮費値上げの可能性を考えれば、こうした補助制度はふさわしくないでしょう。もし全体の寮費を値上げしようとするれば、寮の内外から激しい反対運動が起こることが想定されます⁶が、補助制度の廃止ということであれば当事者がわずかな人数であり有効な抵抗を行えない可能性が高いといえます。一部の学生のみを対象とした家賃補助は断片的であるのです。

なお過去の本学や現在の他大学の住宅政策に鑑みれば、ときの大学執行部の思惑次第で、信頼に基づく学生と当局との関係性が容易に覆されてしまい、値上げが強行されるおそれが全く否定できないことは指摘するまでもありません。現在の信頼関係に基づき将来の紛争を抑止するような仕組みづくりが要となります。

こうした点から、恒久的である保証のない補助制度よりも、寮生全員に対し一律で低額な寮費を設定すべきです。

以上の点から、新駒場寮においても三鷹寮の比較的妥当な寮費が維持されることを求めます。

(本文 4-3 について)

駒場ロッジ(駒場インターナショナルロッジ)は、駒場3キャンパス内に置かれる留学生向けの学生寮です。

このうちB棟、C棟およびD棟は1960年代⁷に建設された建物であり、また水回りの設備が共用であることを除けば”三鷹寮並み”といえる、必要最低限の設備で構成されます。

それにもかかわらず、4万円代の寮費が設定され、1万円を割り込む三鷹寮の寮費⁸とは大幅な差がありま

額8,850円よりも高くなってしまっています。

⁵学内広報1230号参照

⁶直近では一橋大学小平寮の寮費5倍化値上げに対して反対運動が取り組まれています。

⁷三鷹寮は90年代に建設された。

⁸ なお三鷹寮は光熱水費を別で徴収しているという違いがある。

す。

こうした不当ともいえる取り扱いを是正し、寮費を値下げすることを求めます。

(本文 4-4 について)

寮の設備や運営については、当事者である寮生の自治によってこれを決定し、学部および大学当局と交渉すべきものです。

しかし一例として、駒場ロッジにおいては寮生の自治組織が存在しません。これは在寮年限が基本的に1年となっており、仮に自治会を組織したとしても維持が難しいと考えられるという事情があります。しかし一方で、多くの寮生がPEAK生として加盟する自治会、「PEAK生徒会」が存在し、PEAK生の自治を行っています。これは当局から公認されていません。

このように自治が排除された結果、駒場ロッジでは寮生の意見を一切聴取せず厳しい「コロナ対応」——ロビーを2年に渡って閉鎖する、個室に寮生が集まって歓談していたら解散させる、ポストに入る小型の荷物以外の受け取りを禁止する、寮生から同意を得ずに下水を採取しコロナウイルスのモニタリングを行うなど——が行われるなど弊害が顕わになっています。

別の例として、目白台IVにおいても自治組織が存在せず、また運営が民間委託され直営ではないため、生活に不都合が生じているとの情報を得ています。

また新駒場寮の建設にあたり、寮の自治組織が公認される保証はありません。

こうした状況を踏まえ、寮自治会または駒場ロッジのような場所では関係する学生自治会との定期的な交渉を全ての寮において行うという方針を明確に示すこと、および交渉主体たりえる自治組織を公認することを求めます。

5 寮の空白期間について

【5_本文】

5-1. 三鷹国際学生宿舎(三鷹寮)の退寮期限及び豊島国際学生宿舎(豊島寮)の入寮開始時期を、必要ある者については融通し、移住の円滑を図ること。

5-2. 三鷹寮から豊島寮への移住に関し、いずれの寮にも入居できない時期がある場合には、住居および荷物の置き場所を当局の責任で確保し、または学生が独力で確保するための費用を負担すること。

【5_趣旨説明】

現在、三鷹国際学生宿舎(以下、三鷹寮)の退寮期限と、豊島・追分国際学生宿舎(以下、豊島・追分寮)の入寮開始日には10日間程度の開きがあり、例年、三鷹寮から豊島・追分寮に住居を移す学生はこの期間住居を失うこととなります(この期間について「空白期間」と定義します)。

本会が2019年10月に行った調査では54%の学生が後期課程進学時に豊島寮、または追分寮に転居を予定、希望していることがわかっています。また、この問題を知らない学生の割合は1年生時点で37%、2年生時点で21%と一定程度存在し、問題自体が知られていないという状況も確認できます。こちらに関しては趣旨説明の後に掲載しております参考資料もご覧ください。また、後述する聞き取り調査からも空白期間の存在を知るきっかけは大学当局からの情報ではなく、大学の先輩からの話によるということがわかっています。

三鷹寮から豊島・追分寮に引っ越す学生がこの期間の居住地の問題を解決するためいくつかの方法が取られています。1つ目は帰省、2つ目はホテル等の宿泊施設、またはインターネットカフェ等の夜間滞在が可能な施設の利用、3つ目は友人宅に居候するという方法です。また、家財道具等の荷物に関しては、トランクルーム等のレンタルスペースを利用して保管することが多くなっています。これらは労力を要する上に、2回の運送代、もしくはトランクルームのレンタル代やホテル代を自己負担しなければなりません。友人宅に居候する場合には友人を探すことはもちろん、10日間程度同居することになりますので、友人といえども両者にとって気を遣うことが増え、心理的負担が大きくなり得ます。

空白期間に関して本会では三鷹寮を退寮した学生に聞き取り調査を行いました。聞き取りの内容については本趣旨説明の後に掲載しております。まず、三鷹寮から豊島寮に転居した学生からの聞き取り<ケース2>を確認します。この学生の場合、空白期間中にかかった料金として荷物保管のためのトランクルームの料金が2万円程度、引っ越し代金が2回合計して6万円程度、さらに、この学生は空白期間中実家に帰省したため、交通費が往復で4万円程度と、合計12万円空白期間のために出費を強いられています。続いて追分寮に転居した学生からの聞き取り<ケース3>も見てみます。この学生は格安の引越しサービスを利用することができ、トランクルームの使用と引越し代の合計が2万円に抑えることができました。これに加え、この学生も帰省して空白期間を過ごしていたため、交通費として往復2.5万円程度かかり、空白期間中の出費としては4.5万円程度ということになります。この学生の場合、額面のみを見ると安く済んだようにも思われますが、三鷹寮からトランクルームへの輸送は寮生の手も借りながら自分で行っています。また、両者に共通することですが、引っ越しの方法が特殊となるので少しでも安い業者、サービスを探そうとして時間的、精神的に大きな負担がかかるという問題もあります。民間アパートに転居した<ケース1>の学生の場合、引っ越しの代金は8万円弱とやや多くかかっていますが、上記にもある通り、繁忙期の東京における引っ越し代金は単身であっても10万円以上かかることが珍しくないため、この程度の値段でも普通よりは安いということになります。もし

三鷹寮から豊島寮に移る学生が10万円程度のサービスしか契約できなかった場合、引っ越しだけで寮の家賃1年分程度に相当することとなり、極めて大きな負担がかかります。

この問題に関しては直近では2019年度学部交渉で取り扱うなど定期的、継続的に交渉を続けている事項ではありますが、当該学部交渉や本年度の学生支援課との折衝により、行事や新入生の入寮、部屋の清掃工事の都合により、空白期間は残すしかないと回答いただきました。そこで学部交渉局として本文の通り要求いたします。

5-1に関しては、従来通り退寮期日の柔軟化を求めると同時に、それが不可能であれば豊島寮の入寮開始日の柔軟化を求めるものです。特に、豊島寮において早期退寮の希望者を募り、豊島寮に転居する三鷹寮生の一部を空白期間が生じないように早めに入居させるというような措置を求めます。これは、卒業式が例年3月25日に举行されるため、制度として豊島寮の入寮開始日を3月20日程度まで前倒すことは不可能であるという、2019年の10月18日に行われた本会学部交渉局局員と学生支援課厚生係の職員の方の話し合いを踏まえての提案となっています。豊島寮生全員に今より早く退寮してもらうのではなく、あくまで希望者を募って一部でも豊島寮に早期に空き部屋を作り、一人でも空白期間の影響を被る学生が減るようにするところに焦点を当てています。

5-2に関しては、6-1のような措置が不可能であるような場合や6-1の措置に漏れてしまった三鷹寮生を対象に、大学当局の責任で住居及び家財の保管場所を確保する、またはそれも不可能な場合、学生がそのようなサービスを利用する際の費用負担を求めるものです。住居や荷物の保管場所としては、三鷹寮内の空き部屋の活用を提案いたします。現在確認できる限り、三鷹寮には相当数の空き部屋が存在しています。これらの空き部屋に希望する退寮生が一時的に滞在したり、家財を集約して空白期間中保管したりするなど、有効活用する方法はあるものと考えています。

また、費用負担に関しては、2019年度の学部交渉において学部当局より、三鷹寮から豊島追分寮に移る学生について、代替宿舎の提供は考えていない、また移住費の補助も考えていないと回答いただきました。本会学部交渉局がそのように主張する理由を2020年8月18日提出の「2019年度学部交渉「三鷹国際学生宿舎から豊島・追分国際学生宿舎への移行時の空白期間問題について」への文書回答等に関する質問書」において質問したところ、「三鷹寮退去後に民間のアパートをはじめ各種学生寮に移る学生もいる。そのため東京大学で豊島・追分宿舎へ移る学生のみに補助を行うことは公平の観点からも適切と言えない。」と回答をいただきました。しかしながら、民間のアパートや各種学生寮では空き物件に入居することが可能であるので空白期間の問題は存在せず、余分な滞在費、保管費、運送費を負担することは三鷹寮から豊島寮に引っ越す学生特有の経済的負担ということになります。聞き取り調査の中においても、民間アパートに引っ越した学生を含め、空白期間は学生の責任ではないので、大学当局は一定程度空白期間に対して負担しても問題ないのではないかという意見が挙がっています。今年度の交渉においては、空白期間に対し補助を行うことは不公平だという理由のもと補助を行わないという一昨年度の回答を受け、空白期間によって豊島寮へ転居する学生のみに余分な負担が生じているため、空白期間に対し補助を行うことはこの余分な負担を補助するという意味を意味し、不公平ではないと本会としては主張し、上記の通り対策を求めます。

もともと三鷹寮は入寮に基準を作っており、東京での生活が経済的に困難な地方の学生が多く居住しています。地価の高い東京で、三鷹寮の安い家賃を頼りに生活している学生が多いのは紛れもない事実です。そのような学生に、大学側の都合で経済的な負担を増やさせないようにすることが、学生間の格差のない大学

づくりに繋がるのではないのでしょうか。

【5 資料 1】

2019 年 10 月実施、寮生活に関するアンケート(三鷹寮生対象)より抜粋

全回答数:80

Q3.

後期課程へ進学後の住居の予定について教えてください。

(複数の可能性がある場合には複数選択してください。)

Where do you plan to live after you proceed to the Senior Division?

(You can choose two or more options if you need. If you do not proceed to the Senior Division, please check the "others" option.)

(回答数: 61)

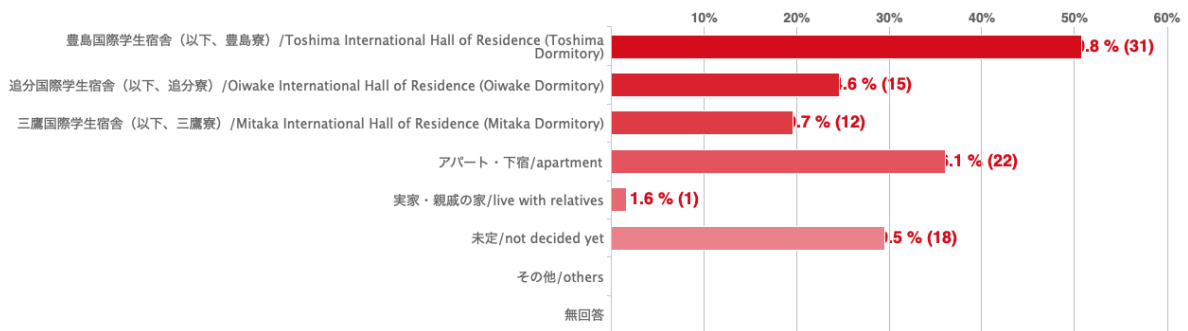


図 1:後期課程進学後の住居の予定に関する質問。グラフには表示されていないが、豊島寮、追分寮の両方を回答した人数は 13 名であったため、豊島寮または追分寮と回答した人数は 33 名(54%)となった。

Q4.

進学に伴って三鷹寮から豊島寮/追分寮に移る場合、三鷹寮の退寮期限と豊島寮/追分寮の入寮開始との間に空白期間が存在します。このことについて知っていましたか。

If you proceed to the senior divisions and move from Mitaka Dormitory to Toshima/Oiwake Dormitory, there is a "blank period" between the date of moving out and the date of entrance, in which you cannot live in both Dormitories.

Did you know about that?

(回答数: 80)

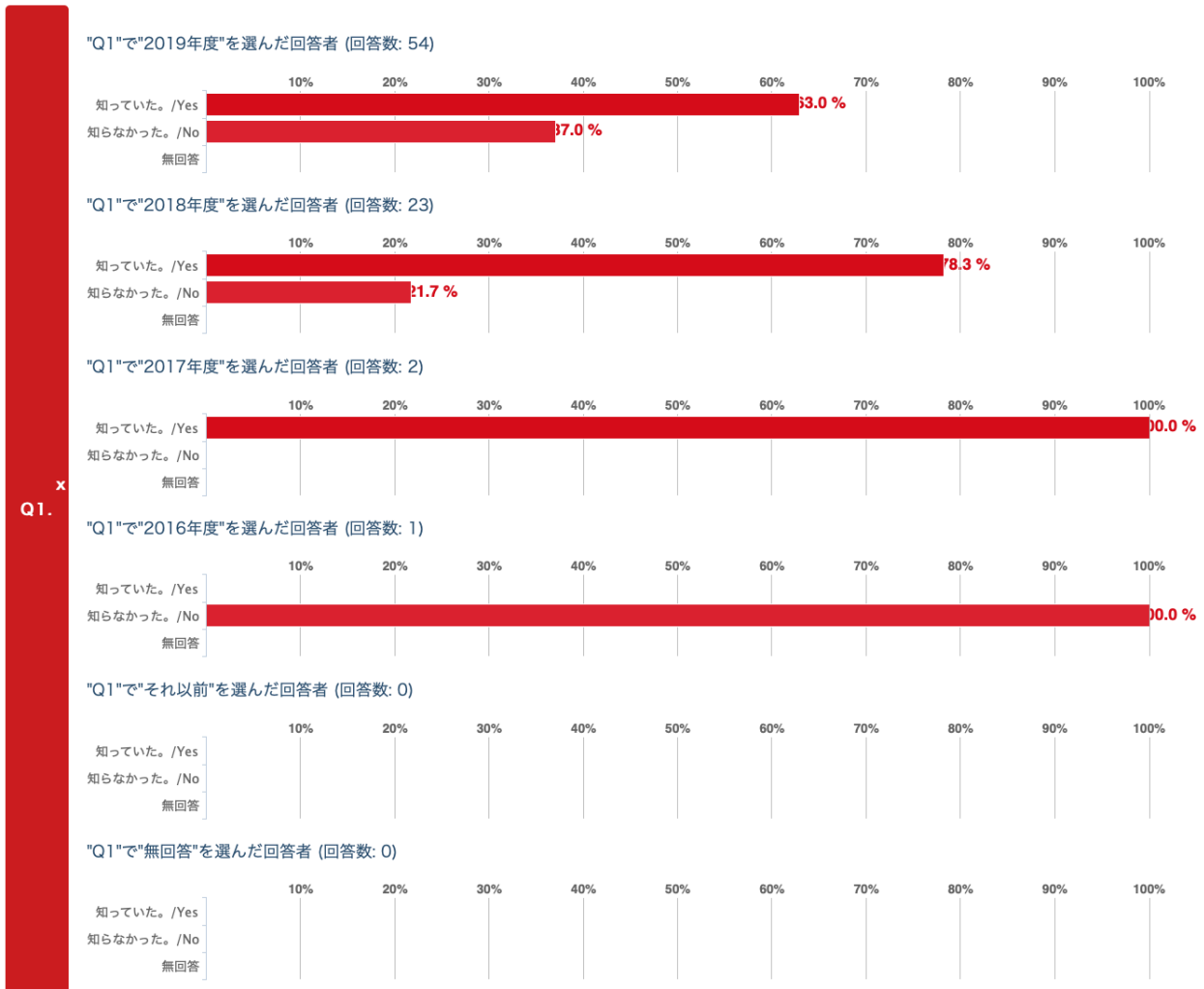
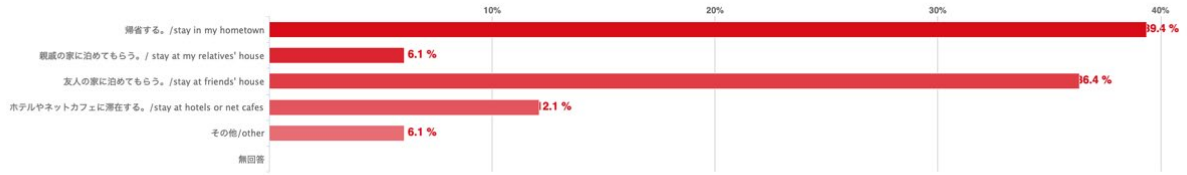


図 2:入寮年度別の空白期間問題の認知に関する集計。

Q5.

空白期間の間、どのように過ごすことを予定、あるいは想定していますか。
How do you plan to live in the blank period?
(回答数: 33)



Q6.

空白期間の間、荷物をどのように保管することを予定、あるいは想定していますか。
How do you plan to store the moving stuff in the blank period?
(回答数: 33)

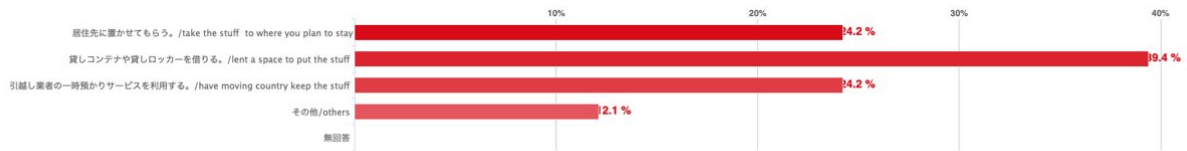


図3:空白期間中の滞在先と荷物の保管先に関するアンケート集計結果。

【5 資料 2】三鷹寮退寮生対象聞き取り調査

<ケース 1>

1. 聞き取った学生について

2019 年入学、理学部 3 年

2021 年春、キャンパス移動に伴い民間アパートに引っ越す

2. 引っ越した時期、現在の住居・理由

三鷹寮の退寮日が 3/16 くらいであったので、それと同時に引っ越しをした。2 月中旬ごろから物件を探す等準備をしていた。豊島寮には共用部分が多く、場合によっては三鷹寮より状態が悪いところがあると聞いたので、初めから豊島寮に転居する気はなかった。引っ越し先については家賃 7-8 万円に抑えたかった。7 件くらい内見に行き、8 万円と少しの物件を選んだ。

引っ越しについてはほぼ全て業者に任せ、8 万円弱かかった。東京で 10 万円かからないのは安い方と言われた。

3. 空白期間について

・そもそも空白期間を知ったのはいつか

空白期間は先輩から聞いていた。昔地元で泊めて欲しいと頼まれた。その先輩はサークルの関係で東京に残る必要があり、東京の友人宅を転々としていたが、最終的には短い期間地元に戻ったそう。

4. 2019 年の学部交渉(「豊島・追分寮に転居する学生のみ補償を行うのは公平とは言えない」という回答)に対する意識

支援くらいはしていいのではと思う。民間アパートへの転居者には空白期間はない。空白期間中の学生は大学の寮の都合によって衣食住のうちの「住」が危機に瀕しているわけなので、そこは面倒を見るべきではないか。

5. 空白期間についてどのような対策が必要か

空白期間を削れないのは仕方ないにしても、地元に戻る人の交通費の保証程度はして良いのではないか。友人宅に居候するのは心理的負担が大きく、難しい。

クリーニングに 2 週間かかるのはなぜかよくわからない。実際にクリーニングの様子を見ないとわからないが、一部屋に何日もかけているわけではないので少し長すぎるのではないか。まとめて同時期に清掃を行うなどしてなんとかもう 1 週間程度退寮日を遅らせられないか。

荷物の保管場所も考えて欲しい。共用棟や空き部屋の利用もできるのではないか。5-60 人が一斉になると流石に狭いかもしれない。

<ケース 2>

1. 聞き取った学生について

2019 年入学、理学部 3 年生

2021 年春、キャンパス移動に伴い豊島寮 A に引っ越す

2. 引っ越した時期、現在の住居・理由

三鷹寮の退寮日は3/16か17で、豊島に移ったのは4/2か3

豊島を選んだのは家賃が安かったから。もともとは追分を希望していたが、落選して第二希望の豊島 A になった。三鷹寮は光熱費込みで月1.5万円、豊島 A は光熱費別で月1万円。

3. 空白期間中の居住形態、問題

・そもそも空白期間を知ったのはいつか

空白期間の存在は1年の頃から知っていた。空白期間についてサークルの先輩が文句を言っていたのがきっかけ。

・どのような方法で荷物を保管したか

阿佐谷のトランクルームを利用した。三鷹から保管場所、保管場所から豊島の2回運送を行うので、運送費を考慮するとちょうどいい場所が阿佐谷だった。トランクルームは1ヶ月単位のプランで2月ごろから利用した。利用料は初期費用を含めて2万円くらい。運送費は各3万円、合計6万円程度。

・住居はどのようにしたか

実家に帰省した。交通費は往復で4万円くらい。

4. 2019年の学部交渉(「豊島・追分寮に転居する学生のみ補償を行うのは公平とは言えない」という回答)に対する意識

空白期間は学生の責任ではないのに避けられないものであり、補償を行うことは不公平ではないと思う。

5. 空白期間についてどのような対策が必要か

引っ越し業者や荷物の保管サービスの紹介を大学側から行って欲しい。荷物の預かりサービスもあるにはあるが、そもそも行っているところが少なく、3月は繁忙期となるのでより利用が難しい。業者の方にも三鷹寮生と思われるこのような特殊な引っ越しの電話が何回もかかってくるらしい。大学や寮から与えられる情報がなく、このような特殊な引っ越しを全て自分で手配する必要がある。そもそも引っ越しは負担が大きいですが、寮生にとってはそれを2回行わなければならないのでさらに大きな負担になる。

<ケース3>

1. 聞き取った学生について

2019年入学、3年生

2021年春、キャンパス移動に伴い追分寮に引っ越す

2. 引っ越した時期、現在の住居・理由

退寮日は3/15か16、追分の入寮日は4/5だった。入寮できたのが遅く、進学先の学部ガイダンスに出席できなかった。家賃が安いので大学の学生宿舎に住むことは決めていた。三鷹は遠かったので近くに住みたかった。追分寮の家賃は月3.2万か2万。部屋によって違う。世帯年収を考慮して大学が割り振っているのでは。

3. 空白期間中の居住形態、問題

・そもそも空白期間を知ったのはいつか

三鷹寮に入寮する前後くらいに先輩から聞いた。最初は疑った。

・どのような方法で荷物を保管したか

徒歩 10 分くらいのトランクルームを利用、台車を借りて運んだが、結構大変だった。寮生に手伝ってもらった。「暮らしのマーケット」というサービスのフリーマーケットのようなプラットフォームを使い格安の引っ越し業者を探したところ、トランクルームと引っ越し代金で 2 万円くらいになった。安いところは基本 12 月 1 月あたりで埋まってしまう。退寮日を知ってからいろいろ電話したが 10 万 20 万かかるところばかりだった。最終的に料金、質ともに満足のいく業者を見つけられたが、初めは利用に抵抗があった。

・住居はどのようにしたか

実家に帰省した。交通費は往復 2.5 万を少し超えるくらい。普段なら夜行バスを使っていたが、コロナの関係で新幹線を使わざるを得なかった。

友達の中には実家が中国にあるようで、ホテルに滞在する人もいた。

4. 2019 年の学部交渉(「豊島・追分寮に転居する学生のみ補償を行うのは公平とは言えない」という回答)に対する意識

引っ越し代が 2 回分かかるので、1 回分くらいは支援していいのではないかと。

5. 空白期間についてどのような対策が必要か

費用負担してくれるならそれが一番いいが、準備の時間が欲しい。秋くらいには退寮日が知りたい。トランクルームには 2 週間のような短期のプランがあるところが少ないので荷物の保管場所が欲しい。業者の紹介もあると助かる。

6 キャンパスプラザのエアコン不備について

【6_本文】

キャンパスプラザの部室のうち現在エアコンが設置されていない部屋へエアコンを全面設置することに必要な資金を拠出すること。

【6_趣旨説明】

本会は、キャンパスプラザのエアコン未設置を問題視して、これまでの学部交渉で一貫してその設置を求めてきました。2010年度の交渉では学部側から「まったくエアコンがない状態は、非人道的」との認識が示されましたが、2012年度の交渉では、キャンパスプラザが大学によるエアコンの設置対象から除外されていることが判明しました。2019年度の交渉では、「教養学部として積極的に本部へ要望していくとともに、教養学部内予算による設置も引き続き検討していく」との回答があり、また一部の故障エアコンの修理が行われました。しかし、今に至るまで新規設置は行われず、キャンパスプラザはエアコンの設置事業から取り残された形となっています。

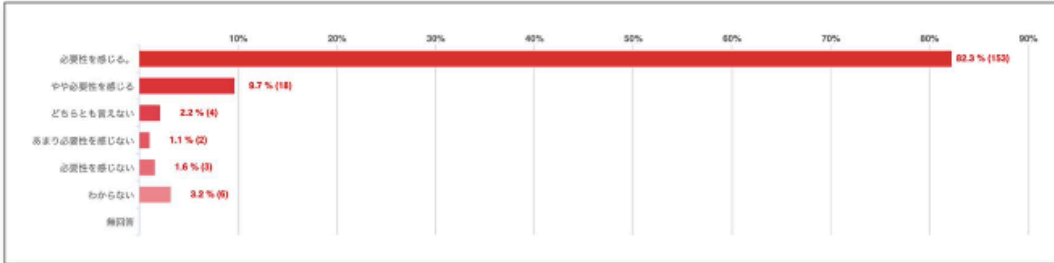
近年凄みを増す酷暑によって、キャンパスプラザ内の環境は言葉にできないほど劣悪なものとなっています。昨年、利用者を対象に実施したアンケート(「キャンパスプラザのエアコンに関するアンケート」実施時期：2020年8月、回答数：187【資料-1】)では、キャンパスプラザへのエアコン設置の「必要性を感じる」と回答した人が8割を超え、「やや必要性を感じる」と回答した人と併せると、9割以上の人がエアコンが必要であると考えることが示されました。また、同じアンケートではキャンパスプラザでの活動中に、熱中症と思われる症状によって実際に体調を崩した事例が19件の回答から報告されており、実際にはより多くの健康被害が生じているものと推測されます。さらに、8割近くが「2021年夏までの設置」を要望しており、エアコン未設置が決して長期的課題として取り組むべきものではないことを如実に示しています。

このような状況において、ポスト・コロナにおける課外活動の原状回復を見据えると、エアコンの設置は遅れを許されない喫緊の課題であると言わざるを得ません。以上の理由から、学部に対しては、キャンパスプラザの部室のうち、現在エアコンが設置されていない部屋へのエアコン設置に必要な資金を拠出することを求めます。

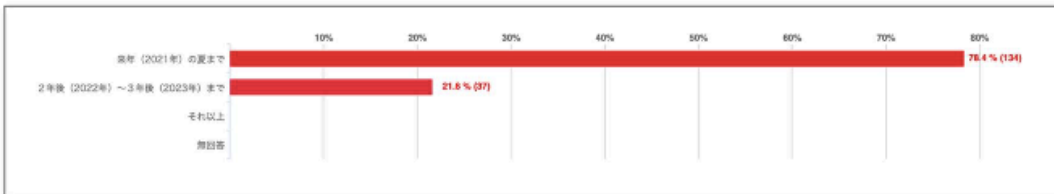
【6 資料】

(内容)

Q4. キャンパスプラザのエアコンのない部屋へエアコン設置に関する必要性について、あなたの考えとして最も当てはまるものを選んでください。(回答数:186)

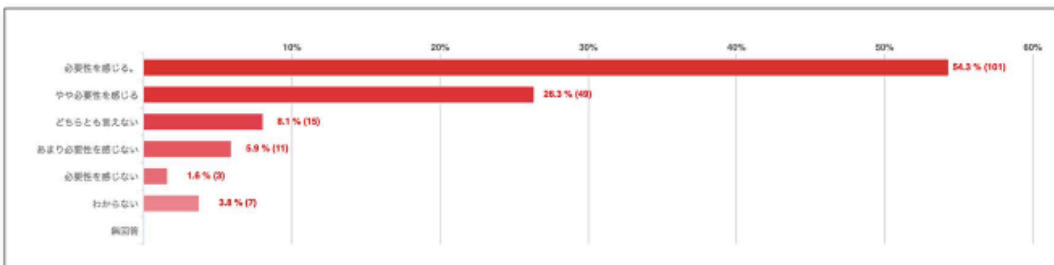


Q6. エアコン設置まで、どれくらい待つことが許容できますか。(回答数:176)



Q9. 予算の問題などからエアコン設置には時間がかかることが予想されます。そこで、夏季休業期間中にもエアコンのついている教室の借用をできるようにすることが提案されています。この件の必要性についてどう思いますか。

(参考)教室借用の現状の詳細はこちらの学部サイトをご参照ください。(回答数:186)



Q14. キャンパスプラザにエアコンがないために生じた具体的な問題が生じた事例はありますか。(回答数:186)

(編集註:関係する回答のみ抜粋)

体調を崩したとする回答

- ・エアコンがなく、自販機も近くにないため熱中症になりかけた。
- ・ときどき気持ちが悪くなりました。
- ・夏休みに第3会議室や第4会議室を使用した合奏練習を行ったのですが、規程上、窓を閉めなくてはならず、熱中症気味になる人が出ることもありました。
- ・夏場エアコンなしで作業をしていたら、倦怠感など、熱中症と思われる症状が出たことがあります。
- ・夏場の部室の活動にて体調が悪くなる人が出た。
- ・外部の大学から人を招いての交流会をした時、向こうの大学の人が熱中症になりかけた
- ・共用部屋使用中に体調不良者が発生した。
- ・死にかけた
- ・暑くて死にそうになりました。真夏の部室での編集作業は命に関わります。それでもやらなきゃいけないんです。部室のパソコンにしか入ってない有料ソフトを使わないと編集できないんです。
- ・暑すぎて気分が悪くなったことがある。
- ・熱中症
- ・熱中症が発生した。
- ・熱中症になりかけた(4件)
- ・部室で活動しているときに熱中症likeな症状がでたことがある
- ・目眩がするなど具合が悪くなった。
- ・練習中に体調を崩した部員を十分に涼しい環境下で休息させられなかったケースがあった。

文書回答項目

7 新入生健康診断の改善について

【7_本文】

- 7-1. 新入生健康診断の日程を他の手続き日と統合するなどして、地方から上京する新入生に配慮すること。
- 7-2. 新入生への問診および新入生健康診断を、個人のプライバシー等に配慮した内容に変更すること。

【7_趣旨説明】

(本文 7-1について)

東京大学は、その憲章中に「構成員の多様性が本質的に重要な意味をもつ」と明記しており、この「多様性」は学生にも求められています。近年のグローバル化の方針によって留学生受け入れなどがすすめられていますが、「多様性」には出身地の国際的多様性を追求するそれ以前に、国内出身学生の出身地の多様性を保障することも含まれています。つまり、東京大学は「日本の代表」としての地位を認識し、全国各地津々浦々の学生にその門戸を開いていなければなりません。ましてや学生の出身地によってその経済的負担が不合理に著しく増減するなどすることはあってはなりません。

このような理想にもかかわらず、入学前の地方出身学生の扱いに関して、地方出身学生とそうでない学生の間で深刻な問題が生じているのが現実です。新入生健康診断も例に漏れず、学生の出身地方による負担の不合理な差異が生じています。

新入生は、大学の入学手続きのため、3月中に一度は確実に東京大学を訪れる必要があります。この「諸手続き」では、大学へ入学関連の書類を提出するとともに、各種学生団体や各クラスでの手続きを行います。なお、この諸手続きは30分から1時間ほどで終わるものです。新入生はこれに加えて、新入生健康診断のために諸手続きの別日に東京大学を訪問する必要があります。これも、人によりますが、数時間で終わらせることができます。

このような状況において、地方出身学生は、二度にわたって上京するか、さもなければ東京で長期の宿泊をする必要があります。三鷹寮をはじめ地方学生を抱える学生寮では、おおよそ3月末、あるいは4月に入ってからしか入居が認められてないため、あるいは賃貸住宅の契約期間のため、地方出身学生はこのような手段を取らざるを得ないのです。

諸手続きの近日にはクラスオリエンテーションやサークルのオリエンテーションが集中していますが、健康診断は人によってはこれらとは全く異なる日に設定されています。(例)今年度の場合、一部の文科生であれば、諸手続き3月29日のところ、健康診断は23日)すなわち、たった数時間の健康診断のためだけに往復数万円の旅費を捻出して上京する必要があるのです。これは地方出身学生に金銭的・体力的な負担を課すのみならず、四月からの環境の変化に向けた準備を行う必要がある中で時間的余裕を奪う結果となっています。実際、本会が行った「第二次学部交渉アンケート」(実施時期:2021年10月)での「新入生健康診断や、健康診断における問診で、困った点、自分が問題だと思った点、他の人にとって問題になりえると思った点を具体的に回答してください。」という問いに対する自由記述の総有効回答数62件のうち、24件が日程に関する意見・不満でした。

以上のような理由から、現状の健康診断日程を地方出身学生に配慮したものへ変更することを求めます。本会が提案する代替案は次の通りです。

一、健康診断日程を選択制にすること

地方生といっても、東京からそれほど遠くない場所に住んでいたり関東に親類がいたり、各人で事情は異なります。そのため、健康診断の日程を入学者整理番号で一律に決定するのではなく、所定の日程を示したうえで希望調査を行うことを提案します。今年度、早稲田大学ではこの方式がとられており、3月末の5日間で学務システムを使った調査を実施しています。早稲田大学の場合は密を避けることを目的としていますが、出身地を同時に聞くことによって、地方学生の希望を優先的に反映させる希望調査を行うことは可能なはずで

二、健康診断日程を4月以降に延ばすこと

一般に、他の大学(京都大学、大阪大学、明治大学など)は4月に入ってから授業開始日以前に健康診断を行っています。本学もこれに倣い健康診断を行うべきです。しかし、本学では授業開始日が早いうえにクラスオリエンテーションなどが行われるので、日程的な難しさもまた否定できません。そこで次善の策として、授業開始日以降に健康診断を行うことを提案します。

そもそも健康診断は学校保健安全法施行規則によれば6月30日までにを行うことが法的に定められており、本学でも在校生には、4月以降の通常授業日に健康診断を実施しています。新入生と在校生の両方を4月以降に行うのが最善ですが、両者の日程の入れ替えを行うことも寧ろ自然なことに思われます。また、1年のSセメスターに開講される「身体運動・健康科学実習」については健康診断の結果は必須とされていないので問題はありませ

また、一と二を組み合わせ、一般の学生は従来通り3月に行うものの、希望する学生に対しては4月以降に行うことができるようにするという対策も考えられます。

(本文 7-2について)

フードトラックの導入においては、学生にとって昼食の選択肢が広がるだけでなく、食堂の混雑が緩和されることが期待できます。食事場所や食事の購入場所は、2018年に実施された「第1回学部交渉詳細アンケート②(施設・食堂・自習室)」(資料-1)にある通り多くの学生が不足していると感じており、特に食堂の混雑は問題となってきました。以前近隣飲食店から出店の提案があったことがあり、1食500円程度と学生にとって利用しやすい価格における提供を提案していただきました。このように、生協食堂など学生が利用する購入場所と同程度の値段であり、フードトラックによっても学生の需要を満たすことができるといえるでしょう。本年度はキャンパス内において食事をする学生が少なく、需要が少ないため導入は難しいと考えられますが、来年度以降対面授業が再開するにつれ食堂混雑の問題は再浮上すると考えられることから、来年度中に実現することを求めます。「2020年度学部交渉アンケート(第1回)」(資料-3)においては、正門中、銀杏並木西側、21KOMCEE East周辺等において希望する割合が高くなっています。そこで、学生側としてこれらの場所を提案するとともに、業者選定等に際しては、学生側からも意見を募るよう求めます。

以上の理由から、冒頭において述べた2点を要求します。

8 自動販売機の増設及びフードトラックの導入について

【8_本文】

- 8-1. 自動販売機の設置箇所を増やすこと。
- 8-2. フードトラックを導入すること。

【8_趣旨説明】

昨年に引き続き、本文の2点を要求します。

(本文8-1について)

まず、自動販売機の増設について説明します。

自動販売機の増設は、2019年度の学部交渉から継続的に要求してきています。2018年に実施された「学部交渉に関するアンケート(第1回)」(資料-1)により、学生の要望が大きいことが明らかになっています。さらに、2020年度には「2020年度学部交渉アンケート(第1回)」(資料-2)を実施し、具体的に学生が設置を希望する場所の調査を行いました。その結果、現在ほとんど自動販売機が設置されていないキャンパス西側に自動販売機の設置を望む声が多くあることがわかりました。この他、屋外では12号館および13号館周辺並びに5号館および7号館周辺など、屋内では駒場図書館や21KOMCEEなどにおいて設置の希望が多く寄せられました。

2019年度学部交渉においては、教職員としても自動販売機の設置場所について方向性は概ね学生と一致しており、残るは「美観」「ゴミ」「電源」といった具体的な問題を解消できるかどうかによるとの回答をいただきました。これを踏まえ、2020年度学部交渉では上記の設置希望場所と合わせて改めて増設を要求し、東京大学生協と協議するなど検討を進めているところとの文書回答がありました。こうした経緯にもかかわらず、2021年10月現在、自動販売機の増設はいまだなされていません。そこで、昨年に引き続き学生の要望が多い箇所への自動販売機の増設を求めます。

なお、既存のアンケートの対象はコロナ禍以前の生活を経験した学生であり、本年の前期課程生に関しては関心が薄まっていることが考えられます。しかしながら、これからもさらに学内での活動が回復し、これに伴い数年以内に再びこうした問題が顕在化することが容易に予想されることから、引き続き自動販売機の増設を要求します。

(本文8-2について)

続いて、フードトラックの導入について説明します。

コロナ禍以前の2018年に実施された「第1回学部交渉詳細アンケート(2)(施設・食堂・自習室)」(資料-1)にある通り、従来多くの学生が食事場所や食事の購入場所の不足を感じており、特に食堂の混雑は深刻な問題となってきました。フードトラックを導入すれば、学生の昼食の選択肢が広がるだけでなく、駒場 I キャンパスで従来大きな問題となっていた食堂の混雑が緩和されることも期待できます。ここ2年間、コロナ禍のためキャンパス内において食事をする学生が少なく食堂の激しい混雑は生じていませんでしたが、最近は混雑が生じている状況も見られるようになり、今後さらに対面授業や課外活動の再開が拡大するにつれ食堂混雑の問題は再浮上すると考えられます。そこで、こうした混雑の可能性に備え、また学生の選択肢を増やし学生生活が向上するよう、フードトラックを導入することを来年度中に実現することを昨年に引き続き要求します。

なお、「2020年度学部交渉アンケート(第1回)」(資料-2)により、正門中、銀杏並木西側、21KOMCEE

East周辺等においてフードトラックの希望が大きいことが明らかとなっています。したがって、学生側としてこれらの場所を提案します。

また、業者選定等に際しては、学生側からも意見を募り学生の需要に即したフードトラックを導入するよう求めます。

【8資料1】「学部交渉に関するアンケート(第1回)」

実施時期:2019年7月

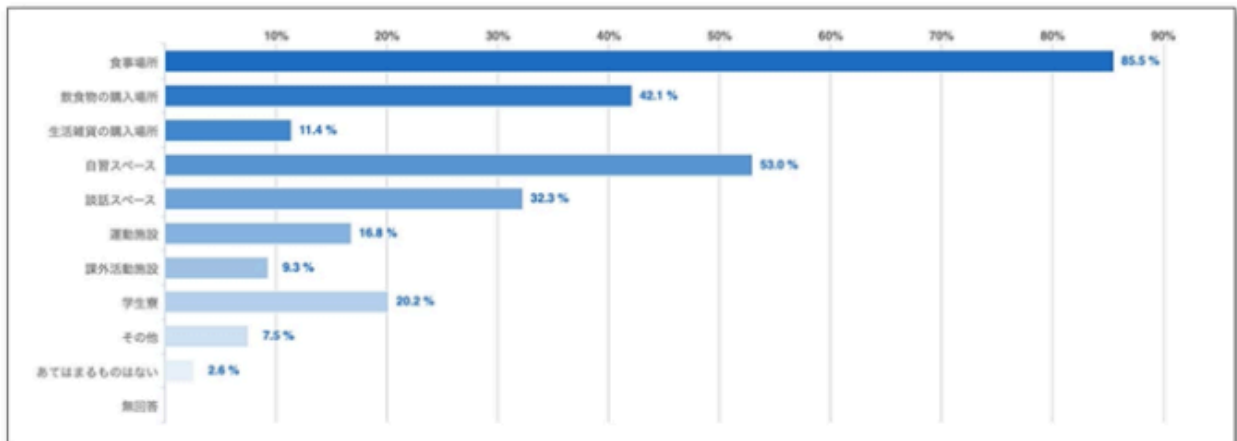
(回答状況)

回答数:387

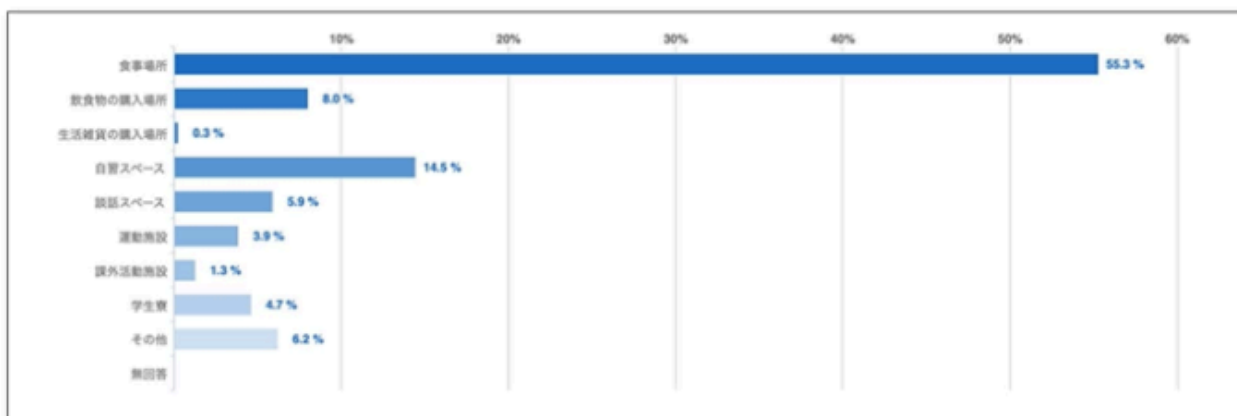
アクセス数:612

(内容)

Q3. 以下の項目の中で駒場キャンパスやその周辺での生活の中で不便だな、不足しているなど感じるものはありますか？



Q5. Q3でお答えいただいた施設について、どの箇所に一番不満を感じますか？



【8_資料 2】「2020 年度学部交渉アンケート(第 1 回)」

実施時期:2020 年5月

(回答状況)

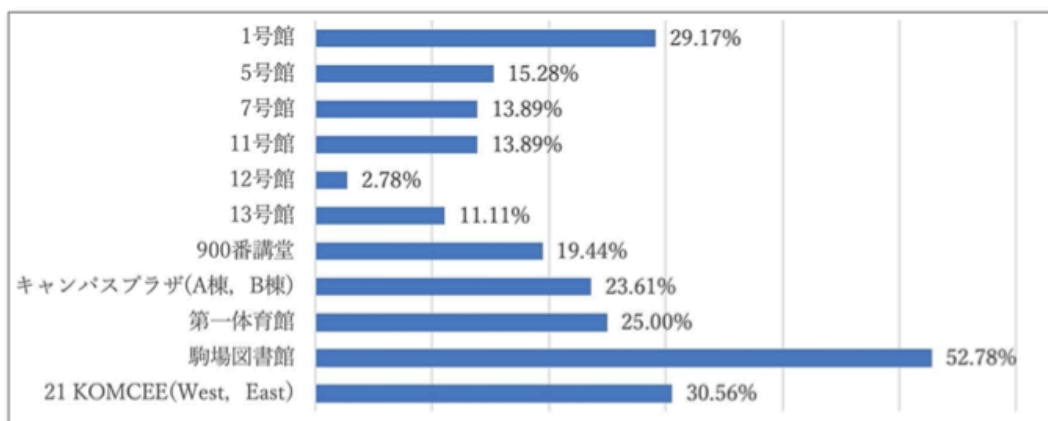
回答数:532

アクセス数:1346

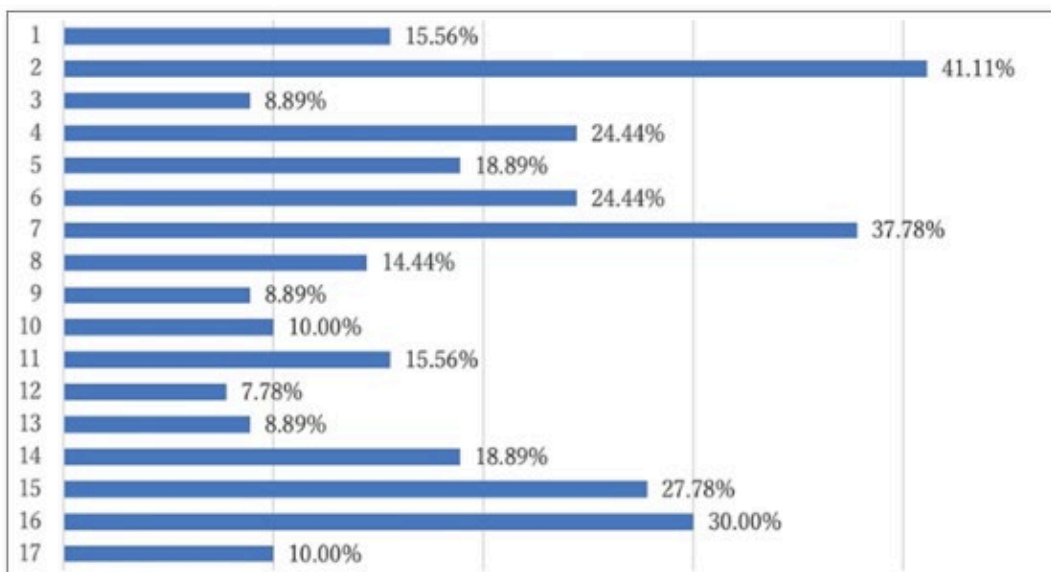
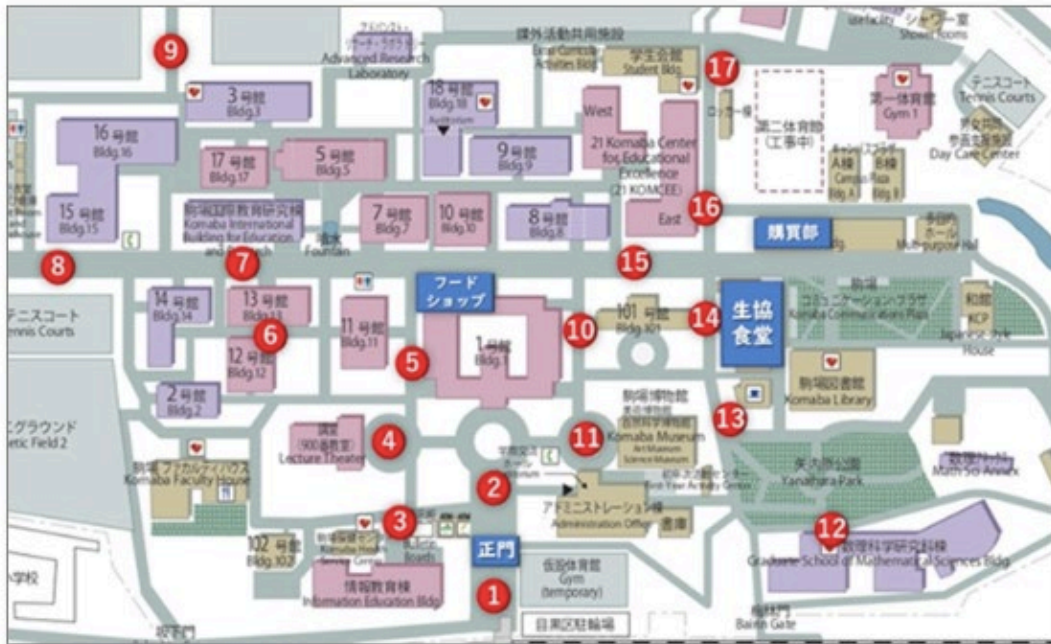
(内容)

(編集注:各設問で「回答できない」を選んだ学生が20%程度いたため、それらを除いた割合を算出した。)

Q6. 新たに自動販売機を屋内に設置する場合、どの建物においてほしいですか。以下の選択肢から最大3つまでお選びください。なお現在、アドミニストレーション棟・情報教育棟及び生協食堂(コミュニケーションプラザ南館)の内部にはすでに自動販売機が設置されております。



Q2. 昼休み時にフードトラックが駒場キャンパスに来るとなった場合、どこに来てほしいですか。そこに一番近い場所を下の画像の番号から最大5つまでお選びください。(駒場キャンパスの地図が分からない場合は「回答できない」をお選びください。)





2021 年度学部交渉本交渉配布資料

編集：東京大学教養学部学生自治会学部交渉局

発行：2021 年 12 月 16 日

印刷：東京大学教養学部学生自治会